

亀山市行政DX推進計画に関する実績等報告書(令和7年度)

(政策部 DX戦略室)

■計画の基本情報

計画期間	R 4 ～ R 8 年度																															
位置付け	本計画は、デジタル社会形成基本法及び官民データ活用推進基本法に基づき、デジタル社会の形成や官民データ活用の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、市域の特性を生かした自主的な施策等を策定し実施するための分野別計画として、行政DXの推進を図るもの。																															
目的・概要	デジタル技術を積極的に活用することによって、人々の生活をより良い方向に変化させるため、「利用者中心の行政サービス」への変革を図る。																															
計画の骨格	本計画は、「人々の生活をより良い方向に変化させるため、利用者中心の行政サービスへ変革します」を基本理念として、3つの基本方針及び基本方針に基づく24の重点施策を設定し、実施計画に85の具体的な取り組みを掲げている。 <table> <tr> <td>基本理念</td><td>人々の生活をより良い方向に変化させるため、利用者中心の行政サービスへ変革します</td></tr> <tr> <td>基本方針</td><td>重点施策</td></tr> <tr> <td rowspan="6">1 行政サービスのDX</td><td>(1) 行政手続のオンライン化の推進</td></tr> <tr> <td>(2) マイナンバーカードの普及促進</td></tr> <tr> <td>(3) 問い合わせの自動応答環境の整備</td></tr> <tr> <td>(4) 住民情報系システムの充実と窓口のデジタル化の推進</td></tr> <tr> <td>(5) 公金収納のデジタル化の推進</td></tr> <tr> <td>(6) 情報発信の多様化の検討</td></tr> <tr> <td rowspan="12">2 行政経営のDX</td><td>(1) 情報システムの標準化・共通化の推進</td></tr> <tr> <td>(2) タブレット端末の活用の推進</td></tr> <tr> <td>(3) AI・RPAの活用の拡充</td></tr> <tr> <td>(4) テレワークの推進</td></tr> <tr> <td>(5) WEB会議の推進</td></tr> <tr> <td>(6) 文書等のデジタル化の推進</td></tr> <tr> <td>(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進</td></tr> <tr> <td>(8) クラウド化の推進</td></tr> <tr> <td>(9) データ活用の推進</td></tr> <tr> <td>(10) 庁内無線LANの拡充</td></tr> <tr> <td>(11) 学校・保育現場等のデジタル化の推進</td></tr> <tr> <td>(12) 情報セキュリティ対策の強化</td></tr> <tr> <td rowspan="6">3 市民・地域のDX</td><td>(1) 地域のデジタル化の促進</td></tr> <tr> <td>(2) オープンデータ化の推進</td></tr> <tr> <td>(3) サテライトオフィス 等の検討</td></tr> <tr> <td>(4) Wi-Fi 環境の整備</td></tr> <tr> <td>(5) 防災や被災者支援の仕組みの構築</td></tr> <tr> <td>(6) 情報格差への対応</td></tr> </table>	基本理念	人々の生活をより良い方向に変化させるため、利用者中心の行政サービスへ変革します	基本方針	重点施策	1 行政サービスのDX	(1) 行政手続のオンライン化の推進	(2) マイナンバーカードの普及促進	(3) 問い合わせの自動応答環境の整備	(4) 住民情報系システムの充実と窓口のデジタル化の推進	(5) 公金収納のデジタル化の推進	(6) 情報発信の多様化の検討	2 行政経営のDX	(1) 情報システムの標準化・共通化の推進	(2) タブレット端末の活用の推進	(3) AI・RPAの活用の拡充	(4) テレワークの推進	(5) WEB会議の推進	(6) 文書等のデジタル化の推進	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	(8) クラウド化の推進	(9) データ活用の推進	(10) 庁内無線LANの拡充	(11) 学校・保育現場等のデジタル化の推進	(12) 情報セキュリティ対策の強化	3 市民・地域のDX	(1) 地域のデジタル化の促進	(2) オープンデータ化の推進	(3) サテライトオフィス 等の検討	(4) Wi-Fi 環境の整備	(5) 防災や被災者支援の仕組みの構築	(6) 情報格差への対応
基本理念	人々の生活をより良い方向に変化させるため、利用者中心の行政サービスへ変革します																															
基本方針	重点施策																															
1 行政サービスのDX	(1) 行政手続のオンライン化の推進																															
	(2) マイナンバーカードの普及促進																															
	(3) 問い合わせの自動応答環境の整備																															
	(4) 住民情報系システムの充実と窓口のデジタル化の推進																															
	(5) 公金収納のデジタル化の推進																															
	(6) 情報発信の多様化の検討																															
2 行政経営のDX	(1) 情報システムの標準化・共通化の推進																															
	(2) タブレット端末の活用の推進																															
	(3) AI・RPAの活用の拡充																															
	(4) テレワークの推進																															
	(5) WEB会議の推進																															
	(6) 文書等のデジタル化の推進																															
	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進																															
	(8) クラウド化の推進																															
	(9) データ活用の推進																															
	(10) 庁内無線LANの拡充																															
	(11) 学校・保育現場等のデジタル化の推進																															
	(12) 情報セキュリティ対策の強化																															
3 市民・地域のDX	(1) 地域のデジタル化の促進																															
	(2) オープンデータ化の推進																															
	(3) サテライトオフィス 等の検討																															
	(4) Wi-Fi 環境の整備																															
	(5) 防災や被災者支援の仕組みの構築																															
	(6) 情報格差への対応																															

■成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R6)	目標値
1	設定なし				

■計画の実績等

取組実績	【令和7年度に実施した主な取り組み】 ・行政手続オンライン化の拡充 ・マイナンバーカードの普及促進と活用 ・住民情報系システムの運用 ・内部情報系システムの運用 ・建築積算システムの導入 ・デジタル教科書の活用 ・電子行政情報セキュリティポリシーの改定 ・防災情報伝達システムの構築 ・消防指令センターの共同運用の開始 ・デジタル・ディバイドを解消するための学びの機会の創出
成果	・昨年度に引き続き、全庁的な手続等のオンライン化調査を実施し、実現性・効果性の高い手続から順次オンライン化を進めた。 ・マイナンバーカード普及促進に資する方策を継続し、保有率が83.78%となった。カードの普及に伴い、コンビニ交付件数が15,632件(全体の34.9%)となったほか、マイナポータルによる転出届の利用者数は、昨年度から1.4倍の398人となった。 ・地方公共団体情報システム標準化については、令和7年度に標準準拠システムへの移行を予定していたシステム(標準化対象業務20業務のうち13業務)を移行することができた。 ・職員に貸与しているグループウェアパソコンのオペレーティングシステム(OS)のサポート期限への対応を行い、安全に利用できる環境を整えた。 ・生成AIの展開に向けた環境整備を行い、令和7年7月から試行運用を開始した。 ・建築積算システムを導入することで、物価スライドや週休二日制への対応など、複雑化する積算業務の合理化・省力化を図った。 ・全小学校(11校)の5・6年生児童及び全中学校(3校)の1～3年生生徒において、外国語科のデジタル教科書を活用したほか、小学校(9校)の5・6年生児童の算数科及び中学校(2校)の全学年生徒の数学科において、デジタル教科書を活用した。 ・三重県事業「市町DX推進・人材育成支援事業」を活用し、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を参考に電子行政情報セキュリティポリシーの改定を行った。 ・令和6年度・令和7年度の2か年をかけて防災情報伝達システム整備工事を行い、完了したことにより、防災情報伝達の重層化を図ることができた。 ・津市・鈴鹿市・亀山市の3市による共同運用を行う三重中央消防指令センターの整備工事が完了したことにより、広域的な災害対応や初動体制の強化、人員の効率的な運用等を図る体制を整えることができた。 ・公民館講座では、デジタルデバイド解消につながる講座(12回)を実施し、かめやま人キャンパスでは、AIの活用について学べる講座(1回)を実施した。
総合計画推進への寄与度	情報システムの適切な運用により、安定稼働を図るとともに、総合住民情報システムの主要システムを標準準拠システムへ移行したほか、生成AIの試行運用を開始するなど、行政DXの推進基盤の整備につなげた。また、行政手続のオンライン化の拡充やマイナンバーカードの普及促進を図ったほか、防災情報伝達システムの整備が完了するなど、計画の着実な実行により、行政DXによる市民サービスの向上に寄与することができた。

反省点・課題	令和7年度に計画していた情報システム等の運用について、概ね計画どおりに実施できたが、こうしたシステムの維持・継続に当たり、関連する制度改正やデジタル技術の進展等、社会情勢の変化を注視し、適切に対応していく必要がある。また、今後計画している情報システム等の導入・更新・改修等について、円滑・安全に実施する必要がある。
--------	--

今後の方向性	地方公共団体情報システム標準化への対応を円滑かつ安全に進めるとともに、システムの保守期限等を管理し、更新等を適切に実施する。また、行政手続のオンライン化の拡充を図るほか、AI等の新たなデジタル技術の活用による業務効率化・省力化を図るなど、行政DXを一層推進するための施策の展開を図る。
--------	---

亀山市行政DX推進計画実績一覧

第 1 節 行政サービスのDX

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果				
① (1) 1	(1) 行政手続のオンライン化の推進	全庁的な行政手続のオンライン化推進	利用者の利便性向上と業務の効率化を図るため、マイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を拡充する。また、その他の手続等についても、可能なものからオンライン化を検討する。	オンライン手続の拡充 R3 6件→R8 20件	拡充に向けた検討	オンライン手続の拡充	オンライン手続の拡充	オンライン手続の拡充	オンライン手続の拡充	国が指定している「特に国民の利便性向上に資する手続」のうち、新たに4手続ききのオンライン申請を可能とし、合計11手続まで拡充した。また、引越しワンストップサービスの運用を開始したほか、新たに申請管理システムを導入した。	国指定の「特に国民の利便性向上に資する手続」のうち、新たに1手続をオンライン化したほか、消防関係8手続をオンライン化し、びったりサービスを全体で、合計20手続に拡充した。また、従来のびったりサービスに加えて、新たに導入した電子申請フォーム作成ツールを活用した、健康都市大学や検診等の申込、各種アンケート等のオンライン化により、利用者の利便性向上と業務の効率化を図った。	びったりサービスについて、本市で実施している20手続の維持管理に努めたほか、拡充に向けて実務担当部署と協議を行った。また、オンライン手続きの更なる拡充に資する取組として、行政手続等の洗い出しと、それらのオンライン化の可否等に関する調査を全庁的に実施した。当該調査結果を分析した上で手続をランク分けし、実現性、効果性の高い手続から順次、オンライン化を進めた。	びったりサービスについては、現行手続の維持管理に努めたほか、対象手続の拡充を図った。また、オンライン手続の更なる拡充に資する取組として、行政手続等の洗い出しと、それらのオンライン化の可否等に関する調査を継続して実施し、実現性・効果性の高い手続から順次オンライン化を進めた。併せて、恒常的なオンライン手続をとりまとめたサイトの構築に向けた準備作業を行った。	新庁舎整備を見据え、引き続き、実現性・効果性の高い手続から順次オンライン化を進める必要がある。併せて、オンライン化の推進に当たり、デジタル技術の活用を妨げている「アナログ規制」の見直し等の課題整理が必要である。また、恒常的な手続については、オンライン手続をとりまとめたサイトを構築・公開し、利用者の利便性の一層の向上を図る必要がある。	B まずまず進んだ	引き続き、実現性・効果性の高い手続から順次オンライン化を進めるほか、オンライン化の推進に当たり、デジタル技術の活用を妨げている「アナログ規制」の見直し等の課題整理を行う。また、恒常的な手続については、オンライン手続をとりまとめたサイトを構築・公開し、利用者の利便性の一層の向上を図る。なお、こうした課題の解決に資する取組として、外部デジタル人材の活用を検討する。	政策部DX戦略室
① (1) 2	(1) 行政手続のオンライン化の推進	行政手続のオンライン化推進（消防）	デジタル・ガバメント実行計画（R2.12.25閣議決定）において、オンライン化を実現すべき行政手続とされた消防法令に規定する申請等のオンライン化を進めることで利用者の利便性を高める。	オンライン手続の導入（10様式）	関係課と協議 オンライン手続の導入（8様式）	オンライン手続登録様式の追加（2様式）	継続	継続	継続	火災予防分野の8様式について、びったりサービスへ様式の登録を行い、テスト申請の確認も終えているが、最終手続きの段階で問題が発生したため導入まで至っていない。	令和4年度に予定していた、火災予防分野8様式のオンライン手続の導入を完了した。	令和6年度はマイナポータル「びったりサービス」を利用して8件の申請があった。オンライン手続登録様式の追加は、消防庁から別システム移行の通知を受けたため実施していない。	消防法令等の各種手続における電子申請等について、デジタル庁が導入推進しているe-Gov電子申請に利用希望を行い、令和8年2月16日から利用を開始した。これにより消防関係77様式の電子申請による受付が可能となった。 e-Gov電子申請実績：6件	e-Gov電子申請の認知度が低いため、あらゆる機会を活用して「e-Gov電子申請を利用した申請受付」について広報する必要がある。	A 順調に進んだ	e-Gov電子申請の認知度が低いため、あらゆる機会を活用して「e-Gov電子申請を利用した申請受付」について広報する必要がある。	消防本部予防課予防グループ
① (1) 3	(1) 行政手続のオンライン化の推進	マイナンバーカード所有者の転出・転入手続ワンストップサービスの導入	マイナポータル等を通じたオンラインによる転出届・転入（予約）のサービスを令和5年2月に開始する。住民への効果として、転出手続きのための来庁が不要となること及び及び転入予約となることで手続きにかかる所要時間が短縮される。	市民の利便性の向上及び安定的な運用	利便性の積極的な周知及び安定的な運用	継続	継続	継続	継続	転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になったことを広報紙等で周知したことにより、月平均35人の利用があり、市民の利便性向上に繋がっている。また、転出者は原則来庁不要となり転入者は事前に予約となることで準備を行い待ち時間の短縮が図れた。	転出届についてマイナポータルによるオンラインでの届出が可能であることを広報紙等で周知したことにより、令和5年度はのべ141人の利用があり、市民の利便性向上に繋がった。（これにより、転出者は原則来庁不要となった。）	令和4年度より、転出届について、マイナポータルによるオンラインでの届出が可能となり、転出者は原則来庁不要となった。当該制度について、広報やホームページで周知を行い、令和6年度の利用者は、のべ287人と前年比で2倍となり、市民の利便性向上につながった。	市民がマイナポータルを利用して、転出手続きをオンラインで届出可能となったことにより、令和7年度の利用者は、のべ398人であった。前年比約1.4倍となり、市民の利便性向上につながった。	転出においては、オンラインで一括手続きが出来ない業務もある。関連部署との綿密な連携や市民に直接連絡をとることが必要な場合もあるため、庁舎や部署を超えてワンストップで一括した手続きができるようなシステムを構築することが望ましい。	B まずまず進んだ	今後は、転出手続きのみならず、出生届や死亡届もオンライン化される予定という情報があり、詳細は未定であるもののさらに市民の利便性は向上していく見込みである。	市民文化部 市民課戸籍住民グループ
① (1) 4	(1) 行政手続のオンライン化の推進	図書館情報システムの運用	図書館利用者が、図書館情報システムのweb機能により、資料の検索・予約、確保連絡をメールで受け取ることができる。 (令和元年からクラウドサービスである図書館情報システムを使用している)	利用案内を進め、web予約等の利用の件数・割合を増やし、図書利用を促進する。	図書館情報システムの運用管理	継続	継続	継続	継続	新図書館開館に合わせて、予約・リクエストにかかる書式の整理・変更し、業務の合理化を行った。図書館における電子サービスの利用方法の講座を開催した。	予約・リクエストにかかる書式の整理・変更し、業務の合理化を実施するとともに、図書館における電子サービスの利用方法の講座を開催した。	予約・リクエストにかかる書式の整理・変更し、業務の合理化を継続して実施した。新規利用者等、機会を捉えた案内を順次行った。	予約・リクエストにかかる業務の合理化を継続して実施した。新規利用者等、機会を捉えた案内を順次行った。	機能・サービスは継続的に実施しているが、未だ一部の利用者にしか認知されていない状況がある。	A 順調に進んだ	より多くの利用者に認知され活用されるよう、利用案内の周知を引き続き実施し、Web予約等の件数・割合の向上を目指す。	教育委員会事務局図書館
① (2) 1	(2) マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの出張申請受付会場の拡充及び新規申請者にクオカードの進呈	市民の利便性向上及び事務の効率化を図る。施設等出張申請を行うとともに出張会場や窓口で申請後郵送で受け取る方法で一括手続きをされた方を対象に1,000円分のクオカードを進呈しマイナンバーカードの普及促進に努める。	市民の利便性の向上及び安定的な運用	積極的な周知及び申請機会の提供	市内4郵便局で申請受付が出来るよう申請機会の拡充	継続	継続	継続	マイナンバーカードの申請及び交付については積極的に事業所や各地域に出張申請を行うとともに、第2.4日曜日及び毎週火曜、木曜日の夜間に窓口を開設した。また、クオカードを進呈し、インセンティブを図り普及促進に努めたことにより申請率・交付率が向上した。	マイナンバーカードの申請及び交付については商業施設や図書館などで出張申請（17回）を行うとともに、第2.4日曜、毎週火曜（9月のみ）及び毎週木曜の夜間に窓口を開設した。また、クオカード（701枚）を進呈して、普及促進に努めたことにより申請率・交付率が向上した。	マイナンバーカードの申請及び交付については商業施設や図書館などで出張申請（9回）を行うとともに、第2.第4日曜の午前及び毎週木曜の夜間に窓口を開設した。6月以降は、個人宅や施設などの個別訪問を実施して普及促進に努めたことにより申請率・交付率が向上した。 交付率：89.84%	マイナンバーカードの申請及び交付については商業施設で出張申請（4回）を行うとともに、第2.第4日曜の午前及び毎週木曜の夜間に窓口を開設した。さらに個人宅や施設などの個別訪問を随時実施したことにより保有率が向上した。 保有率：83.78% （交付率：105.36%）	出生届出時や外国人の入国時に特急発行でマイナンバーカードの申請が増加し、市民の窓口滞在時間が長くなっている。また、高齢者の更新のほか申請や交付については、代理手続きの問い合わせが増えてきている。	A 順調に進んだ	今後は、毎週木曜の夜間窓口や日曜窓口のあり方についても検討していく。個人宅や施設などの個別訪問については、引き続き開庁時間内でできる限り要望に応えられるよう調整する。	市民文化部 市民課戸籍住民グループ
① (2) 2	(2) マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付の導入	マイナンバーカードを利用して全国のコンビニで住民票の写し・印鑑登録証明書等を発行できるコンビニ交付サービスを継続し市民の利便性の向上を図る。また、サービスの継続と、マイナンバーカードの普及促進に努める。	市民の利便性の向上及び安定的な運用	利便性の積極的な周知及び安定的な運用	継続	継続	継続	継続	コンビニ交付サービスについて、わかりやすいチラシを作成し、窓口やマイナンバーカード申請時及び交付時に配布したり、広告付窓口案内システム等で周知を行い、利用率の向上を図った。コンビニ交付サービス証明書発行部数（年間）9,501部（全体の19.6%）（R3 5,855部 全体の14.7%）前年度より発行部数約1.6倍増加した。	コンビニ交付サービスについて、わかりやすいチラシを作成し、窓口やマイナンバーカード申請時及び交付時に配布するほか、広告付窓口案内システム等で周知を行い、利用率の向上を図った。コンビニ交付サービス証明書発行部数（年間）14,034部（全体の27.8%）（R4 9,501部 全体の19.6%）前年度より発行部数約1.5倍増加した。	コンビニ交付サービスについて、わかりやすいチラシを作成し、窓口やマイナンバーカード申請時及び交付時に配布するほか、広告付窓口案内システム等で周知を行い、利用率の向上を図った。また、コンビニ交付システムが導入後5年経過し、安定したサービス提供を行うため、コンビニ交付システムの更新を行った。コンビニ交付サービス証明書発行部数：令和6年度実績 14,757部（全体の31.0%）（R5 14,034部 全体の27.8%）となり、前年度より増加した。	コンビニ交付サービスについて、わかりやすいチラシを作成し、窓口やマイナンバーカード申請時及び交付時に配布するほか、広告付窓口案内システム等で周知を行い、利用率の向上を図った。コンビニ交付サービス証明書発行部数：令和7年度実績15,632部（全体の34.9%）（R6 14,757部 全体の31.0%）となり、前年度より増加した。	コンビニ交付サービスを利用したが、証明書が取れないという問い合わせを受けることがある。多くは、操作誤りや電子証明書の有効期限切れという申請者自身の理由であるが、他市本籍の戸籍証明書を取得するには、事前に本籍地の承認が必要となるなど、コンビニ交付サービス最大の特徴である即時発行・時間外発行ができない場合がある。	A 順調に進んだ	コンビニ交付サービスを正しく理解してもらうことが、問い合わせを減らすことにつながるため、引き続きマイナンバーカード交付時や転入時にチラシを配布して、戸籍の利用登録申請の方法を含むコンビニ交付サービスの周知・説明を行っていく。	市民文化部 市民課戸籍住民グループ

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果				
① (2) 3	(2) マイナンバーカードの普及促進	図書館テーマ展示	担当部署の協力の下、マイナンバーカードの普及啓発のため、広報ポスターの掲示、関連図書の紹介・展示を行う。	マイナンバーカードやマイナンバー制度に関する情報を提供し、普及促進につなげる。	図書館テーマ展示の実施	継続	継続	継続	継続	年度末から次年度にかけて、新生活を行う人向けの展示を行い、マイナンバー制度やマイナンバーカードに関連する図書やポスター等による啓発を行った。	年度末から次年度にかけて、新生活を行う人向けの展示を行い、マイナンバー制度やマイナンバーカードに関連する図書やポスター等による啓発を行った。	年度末から次年度にかけて、新生活を迎える市民に向けてマイナンバー制度やマイナンバーカード関連の図書やポスター等を用いた展示・啓発を実施。	健康保険証のマイナ保険証への完全移行に伴い、利用者登録の必要書類の案内とともに啓発ポスター等の啓示を行うなど、マイナンバー制度関連の啓発を実施。	効果測定が難しい。	A 順調に進んだ	資料整備を進め、展示や出張申請会場の活用により普及促進を図る。「管理運営の基本的な方針」に基づき、図書館での制度活用に関する情報収集を継続する。	教育委員会事務局図書館
① (3) 1	(3) 問い合わせの自動応答環境の整備	チャットボットによる自動応答環境の整備	各種手続きや質問などに時間や場所にとらわれることなく対応できるよう、日本での利用率が高いSNS「LINE」を導入し、チャットボットによる自動応答環境を整備する。	市公式LINE登録者数 R8：5,000人	検討	市公式LINEの導入 (チャットボットの活用)	市公式LINEの運用管理 (チャットボットの活用)	市公式LINEの運用管理 (チャットボットの活用)	市公式LINEの運用管理 (チャットボットの活用)	市の持つ広報媒体の特性とLINE導入時のメリットを整理したほか、次年度の公式LINEアカウントの開設に向けて、工程案を作成した。	道路や公園の損傷、不法投棄、漏水などについて通報できるシステムや電子申請可能なメニューを備えたLINE公式アカウントを構築し、令和6年3月から試行運用を開始した。試行期間の友だち登録数は、1,445人となった。	道路や公園の損傷、不法投棄、漏水などについて通報できるシステムや電子申請可能なメニューを備えたLINE公式アカウントの運用を令和6年4月から開始した。友だち登録数は3,585人(R7.3月末時点)	道路や公園の損傷、不法投棄、漏水などを通報できるシステムや電子申請が可能な各種メニューを備えたLINE公式アカウントの運用を令和6年4月から開始した。友だち登録数は5,270人(R8.3月末時点)	即時性や拡散性が優れたデジタル媒体は、スマートフォンやタブレット端末の急速な普及により利用が広がっている一方で、こうした媒体を活用した情報発信はまだ不十分である。	C あまり進まなかった	各種広報媒体の連携を強化し、情報発信力を高めるとともに、市民の利便性向上に取り組む必要がある。	政策部広報秘書課広報グループ
① (4) 1	(4) 住民情報系システムの充実と窓口のデジタル化の推進	住民情報系システムの運用	住民情報系システムは、税・住民記録・国保等を取り扱う総合住民情報システムと福祉関係を取り扱う総合保健福祉システムから成り立っており、これらのシステムを安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図る。(総合住民情報システム、総合保健福祉システム)	システムの安定稼働と適切な更新 重大なインシデント件数：0件	総合住民情報システム更新 機器及びシステムの管理	機器及びシステムの管理	機器及びシステムの管理	機器及びシステムの管理	機器及びシステムの管理	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、データセンターにおける監視や保守の適切な実施により、安定してシステムを稼働させることができたほか、総合住民情報システム更新等により、住民サービスの維持及び充実を図ることができた。	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、データセンターにおける監視や保守の適切な実施により、住民サービスの維持及び充実を図ることができたほか、令和7年度までに国が策定する標準仕様にて準拠したシステムへの安全な移行を図るため、ベンダー等との調整により、一部システムを特定移行支援システムとし、より適切な移行を行うなど、準備作業を進めることができた。	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、大きなシステム障害なく、安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図った。また、地方公共団体情報システム標準化については、標準準拠システムへの安全な移行を図るため、ベンダー等との調整により、一部システムを特定移行支援システムとし、より適切な工程管理に努めたほか、令和7年度に移行を予定しているシステムについては、円滑かつ安全に移行するための環境を整えることができた。	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、大きなシステム障害なく、安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図った。また、地方公共団体情報システム標準化については、令和7年度に標準準拠システムへの移行を予定していたシステムを令和7年9月及び令和8年2月に移行することができた。なお、円滑かつ安全な移行を図るため、ベンダー等との調整により、一部のシステムを特定移行支援システムとし、より適切な工程管理に努めた。	情報システム標準化について、令和7年度に実施した準備作業を踏まえ、令和8年度以降に標準準拠システムへの移行を予定しているシステムについて、引き続き、システム保守委託業者及び担当課と詳細な調整を図りつつ、移行に向けた環境整備を進める必要がある。	B まずまず進んだ	引き続き、データセンターにおける監視や保守の適切な実施により、総合住民情報システム及び総合保健福祉システムの安定稼働を図る。併せて、令和8年度以降に標準準拠システムへの移行を予定しているシステムについて、システム保守委託業者や担当課との調整を綿密に行い、国が策定する標準仕様にて準拠したシステムへ円滑かつ安全に移行する。	政策部DX戦略室
① (4) 2	(4) 住民情報系システムの充実と窓口のデジタル化の推進	申請管理システムの導入	びったりサービスにおいてオンラインで申請されたデータを住民情報系システムへ自動で取り込むことで、業務の効率化・迅速化を図る。	オンライン申請データ自動取込による業務効率化・迅速化	申請管理システムの検討及び導入	システムの管理	システムの管理	システムの管理	システムの管理	引越しワンストップサービスやびったりサービスで申請のあったデータを住民情報系システムへ自動で取り込む「申請管理システム」を導入し、業務の効率化・迅速化につながる環境を構築した。	転出・転入手続ワンストップサービスで申請のあったデータを住民情報系システムへ自動で取り込む「申請管理システム」の運用により、業務の効率化・迅速化を図った。	転出・転入手続ワンストップサービスで申請のあったデータを住民情報系システムへ自動で取り込む「申請管理システム」の安定稼働により、業務の効率化・迅速化を継続することができた。 自動取込：492件	転出・転入手続ワンストップサービスで申請のあったデータを住民情報系システムへ自動で取り込む「申請管理システム」の安定稼働により、業務の効率化・迅速化を継続することができた。 自動取込：681件	申請管理システムの保守等を適切に実施し、安定稼働に努め、引き続き当該業務の効率化・迅速化を図る必要がある。	A 順調に進んだ	申請管理システムの保守等を適切に実施し、安定稼働を図る。	政策部DX戦略室
① (4) 3	(4) 住民情報系システムの充実と窓口のデジタル化の推進	確定申告オンライン予約受付	現在、確定申告相談の受付は来庁のうえ、税務課窓口受付付近に設置してある受付簿に氏名を記載して受付を行っているが、スマートフォン等からインターネットを利用して相談希望日、相談希望時間の事前予約を可能とすることで順番待ちの混雑緩和や待ち時間の短縮に繋げる。	順番待ちの混雑緩和 順番待ち時間の短縮 相談職員の適正配置の柔軟化	導入	前年度の反省点を踏まえたうえで継続	継続	継続	継続	インターネットを利用した事前予約を可能としたが、令和4年度の申告会場利用者数は2,720件に対して、内インターネットを利用しての事前予約は51件と実績が少なかった。そのため混雑緩和、待ち時間の短縮にはあまりつながらなかった。	令和5年度(R6.2.16-R6.3.15)の本庁申告会場利用者数は、2,056件に対して、内インターネットを利用した事前予約件数は23件(全体の約1%)と前年度実績を下回ったが、これは、インターネットを利用して申告書を送信するe-tax利用者が増加したことにより本庁申告会場利用者が減少したものとされる。	令和6年度(R7.2.17-3.17)の本庁申告会場の利用者数は、2,083件に対して内インターネットを利用した事前予約件数は25件(全体の約1%)と前年度並みとなった。ただし、e-taxによる電子申告件数は前年比約450件増加しているため、今後は電子申告が浸透していくと思われる。	令和7年度(R8.2.17-3.16)の本庁申告会場の利用者数は、1,998件で前年度より85件の減となった。そのうち、インターネットを利用した事前予約件数は23件(全体の約1.2%)と前年度より0.2ポイントの増となった。本庁会場全体の利用者数としては、スマートフォンやパソコンを使用した電子申告の普及促進により多少減少している。特に年金受給者である高齢者の来庁者が多く、電子申告より、来庁による申告希望者が多い現状であった。	当市の場合、申告者の約8割が年金受給者の高齢者のため、スマートフォンを使用した電子申告の利用者が少ないのが実情であるためより一層の周知・啓発が必要である。	C あまり進まなかった	申告者の多くが年金受給者である高齢者のため、電子申告の普及が進まない状況にあり、インターネット事前予約の利用者も増えない状況となっている。今後はパソコン操作に慣れた年金受給者も増えていくことが想定されることから、毎年申告受付開始前に税務署と連携し、スマートフォンを使用した電子申告の説明会を開催するなど、少しずつ電子申告の普及に努めていく。	総務財政部税務課市民税グループ
① (4) 4	(4) 住民情報系システムの充実と窓口のデジタル化の推進	図書館情報システム (座席予約システム)	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、座席予約システムの整備を行う。 利用者がインターネットや館内端末で、図書館の座席等の予約・利用受付を行うセルフ化及び利用開始と終了の自動化、管理端末からの集中管理機能の構築を行うことで、利用者の利便性の向上を図るとともに図書館職員の業務効率化を実現させる。(イニシャルのみ生涯学習課の主要事業)	利用者にとって、公平な利用、手続きの効率化による利便性向上。 図書館利用の促進。 窓口業務等の効率化し、移転に伴い増加する窓口業務等に対応する。	整備	継続	継続	継続	継続	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、座席予約システムの整備を行った。 多くの方に利用いただき、窓口での手続き等を省いて席を予約いただいている。 利用者自らが座席予約システムを使うことで、自動化されたプロセスにより人的ミスなどによる手間や対応の増加を抑えることができた。	座席予約システムの整備により、多くの方の利用いただくことで窓口の手続き等を省き、座席確保と管理の効率化が図られた。	システムは安定して稼働している。また、利用者も操作に慣れてきた人が多くなってきている様子が伺える。 利用者から寄せられた意見や利用状況から、設定変更や表現、案内の仕方などを改善してきている。 令和6年度は、日平均124件の利用があった。	システムは安定して稼働している。また、利用者も操作に慣れてきた人が多くなってきている様子が伺える。 利用者から寄せられた意見や利用状況から、設定変更や表現、案内の仕方などを改善してきている。 令和7年度は、日平均 140件の利用があった。	利用間違いや混乱が散見されるため、初めて利用される方への説明・案内が依然として必要である。円滑な利用促進のため、引き続き利用案内や利用方法の周知を行う。	A 順調に進んだ	窓口や館内案内表示を通じて積極的に利用方法を周知するとともに、利用状況を踏まえた席数・時間制限の見直しを随時行い、より使いやすく改善する。	教育委員会事務局図書館

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			担当	
										取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価		今後の方向性
① (4) 5	(4) 住民情報系システムの充実と窓口のデジタル化の推進	図書館情報システム (図書のICタグ管理化)	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、ICタグによる図書管理を開始し、自動貸出機・自動返却機による利用者の利便性向上、セキュリティゲートによる不明本・不正持出防止、IC蔵書点検機による図書館職員の業務効率化を実現させる。(イニシャルのみ生涯学習課の主要事業)	利用者にとって、利便性向上、プライバシーの確保。図書館利用の促進。蔵書管理を効率化し、移転に伴い増加する窓口業務等に対応し、レファレンスサービス等を強化する。	整備	継続	継続	継続	継続	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、図書へのICタグ貼付、自動貸出機・自動返却機、セキュリティゲート、IC蔵書点検機等の整備を行った。ICタグによる図書管理を開始し、貸出や返却の手間を軽減し、効率的な図書管理が可能となった。	図書へのICタグ貼付、自動貸出機・自動返却機、セキュリティゲート、IC蔵書点検機等の整備により、貸出や返却の手間を軽減し、効率的な図書管理が行われた。	システムは安定して稼働しており、貸出や返却の手間を軽減し、効率的な図書管理が行われた。また、利用者も慣れてきた人が多くなってきている様子が伺える。 令和6年度は、 入館者数 日平均947人 貸出人数 日平均219人 貸出冊数 日平均996冊	システムは安定して稼働しており、貸出や返却の手間を軽減し、効率的な図書管理が行われた。また、利用者も慣れてきた人が多くなってきている様子が伺える。 令和7年度は、 入館者数 日平均1,085人 貸出人数 日平均229人 貸出冊数 日平均1,031冊	自動貸出機や自動返却機の利用案内を継続的に行っている。定期的なメンテナンスの周知及び強化に努める。	A 順調に進んだ	図書館情報システムの安定的な運用により適切にサービスを提供する。定期的な操作説明会の実施、館内掲示・マニュアルの強化、職員による個別サポートを継続し、利用者が安心して使える体制を整える。	教育委員会事務局図書館
① (4) 6	(4) 住民情報系システムの充実と窓口のデジタル化の推進	都市計画関連情報発信の拡充	都市計画情報について、公開型GISを活用し、最新の情報を提供する。	適時最新情報の提供を行う	都市計画変更に伴い、公開情報の更新を行う	継続	継続	継続	継続	公開型GISの都市計画情報について、追加された情報の更新を実施した。閲覧者がわかり易く、操作し易いよう、メニュー画面の再構築、印刷設定の追加、凡例の改良等を実施した。また、誤った記述等の有無を定期的に確認し、迅速に修正等を行った。	公開型GISの都市計画情報について、追加された情報の更新を実施した。閲覧者がわかり易く、操作し易いよう、メニュー画面の再編、印刷設定及び凡例の変更等を実施した。	みずきが丘及びアイリス町の用途地域変更手続きに伴い市内GISの都市計画情報について、追加された情報の更新を実施した。 絶対高さ制限についての情報を追加するなど、各地域における詳細項目を再編した。	みずきが丘及びアイリス町の用途地域の指定に伴い、公開型GISの都市計画情報の更新を実施した。 絶対高さ制限についての情報を追加するなど、各地域における詳細項目を再編した。	開発行為に伴う建築物の形態制限などの都市計画情報の変更に対応しようとした場合、その都度関連事務や更新費用が発生するため、ホームページでの変更情報の提供などと併せた都市計画情報の提供方法の検討が必要である。	A 順調に進んだ	事務や更新費用の負担を勘案したうえで、適宜公開型GISを更新するなど、適切に都市計画情報の提供を行う。	建設部都市整備課都市計画グループ
① (4) 7	(4) 住民情報系システムの充実と窓口のデジタル化の推進	登山者との双方向の情報共有	亀山7座登山道等の適正な管理を行うことを目的とし、主に登山者が登山道の問題を写真に撮って位置情報と共にレポート投稿することにより、迅速な問題解決につなげる。	投稿されたレポートへ迅速に対応することによる事故等の未然防止	投稿されたレポートへの対応	投稿されたレポートへの対応	投稿されたレポートへの対応	投稿されたレポートへの対応	投稿されたレポートへの対応	投稿されたレポートに対して、調査・修繕等を行うとともに、必要に応じて他課と情報共有するなど、迅速に対応した。	投稿されたレポートに対して、調査・修繕等を行うとともに、必要に応じて他課と情報共有するなど、迅速に対応した。	投稿されたレポートに対して、調査・修繕等を行うとともに、必要に応じて他課と情報共有するなど、迅速に対応した。	投稿されたレポートに対して、調査・修繕等を行うとともに、必要に応じて他課と情報共有するなど、迅速に対応した。	年々、Fix My Streetの利用が減っているため、亀山市公式ラインに一本化できるか検討する。	B まずまず進んだ	亀山市公式ラインに一本化し運用する。	産業環境部商工観光課観光・地域ブランドグループ
① (5) 1	(5) 公金収納のデジタル化の推進	多様な収納の連携	共通納税システムの活用が拡充されており、クレジット収納やスマホアプリ収納など多様な手段を連携させ、電子納付の利便性を高める。	令和5年度から税目拡大（固定資産税、軽自動車税）	システム改修	共通納税システム税目拡大稼働（固定資産税、軽自動車税）	継続	継続	継続	eLTAXを活用した電子納税を可能とした地方税共通納税システムにおいて、税目拡大に対応できるようにシステム改修を行った。また、納付書へ統一規格二次元コード印刷に対応するため、テスト帳票等の確認を行った。	当該年度より固定資産税・都市計画税、軽自動車税は納付書に統一規格二次元コードを記載し、電子納税が可能となり、全国の金融機関、スマホアプリ等での納付が可能となった。スマホアプリでは2,245件40,884千円、クレジットで237件8,104千円納付実績でした。（令和6年3月末時点） 広報かめやま、HPを活用した周知にも努めた。	個人住民税（普通徴収）及び国民健康保険税は二次元コード記載が任意であるが、令和8年度導入に向けて、令和7年度中のシステム改修を行うべく、予算要求を実施した。令和7年度内のシステム改修に向けシステム委託業者と協議を行った。 納付実績はスマホアプリ3,364件59,150千円、クレジット320件11,221千円の納付実績であった。	個人住民税（普通徴収）及び国民健康保険税の納付書への二次元コード記載が任意である税目について、令和8年度導入に向けて、電算会社と協議を行い、システム改修を行った。 納付実績はスマホアプリ1,872件52,556千円、クレジット942件25,418千円の納付実績であった。	令和5年度の固定資産税、軽自動車税に二次元コードを導入する際に個人住民税（普通徴収）、国民健康保険税についても同時に導入した自治体がある中、本市においては、追っての導入となり、税目によって二次元コードの使用の可否が分かれ、納税者にご不便をお掛けする期間ができてしまった。今年度は送付する納付書の文言にも二次元コードについての記載をする等、納税者への周知を図っている。	B まずまず進んだ	取組の成果を検証する中で、不具合等が発生した場合には電算会社と連携を密に行い、改善する。	総務財政部税務課収納対策グループ
① (6) 1	(6) 情報発信の多様化の検討	ホームページによる情報発信	市の施策や事業などについて、いつでも、どこでも、誰でも取得できるようホームページを通じた情報発信に取り組む。	PV数 R3：2,863,545件 R7：2,910,000件	ホームページの運営管理	ホームページの運営管理	ホームページの運営管理	ホームページの運営管理 保守管理等の更新	ホームページの運営管理	年間を通じて、ホームページの更新を2,334件行い、適時的確に情報発信したことで、年間2,923,748件（前年比+60,203件）の閲覧（ページビュー）数を得ることができた。また、ウェブアクセシビリティ向上のためガイドラインを策定したほか、サーバーの賃借やシステムの保守を行った。	年間を通じてページの更新を行い、適時的確に情報発信したことで、年間2,316,398件（前年比-607,350件）の閲覧（ページビュー）数を得ることができた。また、ウェブアクセシビリティ向上のためガイドラインを策定したほか、サーバーの賃借やシステムの保守を行った。	年間を通じてページの更新を適時的確に情報発信したことで、年間2,159,922件（前年比-156,476件）の閲覧（ページビュー）数を得ることができた。また、ウェブアクセシビリティ向上のためガイドラインを周知するための職員研修を開催した。	年間を通じてページの更新を適時的確に情報発信したことで、年間2,186,812件（前年比+26,890件）の閲覧（ページビュー）数を得ることができた。また、ウェブアクセシビリティ向上のためガイドラインを周知する職員研修を開催した。	ページ閲覧数は増加しているものの、掲載情報の整理が十分とはいえず、必要な情報にたどり着きにくい状況がある。また、ウェブアクセシビリティに関する理解や実践が職員間で統一されておらず、対応のばらつきが見られる。	B まずまず進んだ	利用者が必要な情報を確実に得られるよう、検索しやすいページ構成に努めるとともに、アクセシビリティに配慮した情報発信を継続して進める。また、職員研修を継続的に実施する。	政策部広報秘書課広報グループ
① (6) 2	(6) 情報発信の多様化の検討	シティプロモーション専用ページによる情報発信	定住・交流・関係人口の増加につながるよう、まちのさまざまな魅力について、シティプロモーション専用ホームページを通じた情報発信に取り組む。	PV数 R3：114,131件 R7：125,000件	シティプロモーション専用ページの運営管理	シティプロモーション専用ページの運営管理	シティプロモーション専用ページの運営管理	シティプロモーション専用ページの運営管理	シティプロモーション専用ページの運営管理	専用ページのイベント情報を842件、ニュース情報を194件更新するとともに、令和5年1月に開館した市立図書館を紹介するプロモーション動画を制作し、専用ページに掲載したことで、年間134,025件（前年比+19,894件）の閲覧（ページビュー）数を得ることができた。	イベント情報を934件、ニュース情報を163件更新するとともに、灯おどりや獅子舞など地域資源と人の営みを魅力として紹介する動画を制作し、専用ページに掲載したことで、年間229,135件（前年比+95,110件）の閲覧数を得ることができた。職員が情報発信の担い手となる意識を高めるためシティプロモーション研修を開催した。	イベント情報を1,016件、ニュース情報を145件更新するとともに、重伝建選定40周年を記念した東海道関宿など地域資源を紹介する動画を制作し、専用ページのムービーギャラリーに掲載したことで、年間238,998件（前年比+9,863件）の閲覧数を得ることができた。また、職員が情報発信の担い手となる意識を高めるためシティプロモーション研修を開催した。	イベントやニュースの更新件数は一定数あるものの、動画などの多様なコンテンツを活用した発信が十分とはいえない。また、職員の情報発信スキルにも差が見られる。	B まずまず進んだ	市民が必要な情報をより効果的に受け取れるよう、動画や画像など多様な媒体を活用した発信が必要である。また、職員が主体的に情報発信に取り組めるよう、継続して研修を実施する。	政策部広報秘書課広報グループ	

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			担当	
										取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価		今後の方向性
① (6) 3	(6) 情報発信の多様化の検討	SNS等による情報発信	効果的な情報発信やコミュニケーションの強化を図るため、SNS等を通じた情報発信に取り組む。	利用SNS等の種類 R3：2 R8：3	SNS等の運用管理、拡充の検討及び方向性の決定	SNS等の拡充、運用管理	SNS等の運用管理	SNS等の運用管理	SNS等の運用管理	facebookへ年間147件の記事（文章と写真等）を投稿し、市内外へ情報発信を行った。また、市の持つ広報媒体の特性とLINE導入時のメリットを整理したほか、次年度の公式LINEアカウントの開設に向けて、工程案を作成した。	facebookへ年間196件の記事（文章と写真等）を投稿し、市内外へ情報発信を行った。また、市公式YouTubeには、観光プロモーション動画や布気の獅子舞特集動画など22本を新たに投稿した。さらに、令和6年3月のLINE公式アカウントの開設後、33件の記事（メッセージ25件、VOOM8件）を投稿し、情報発信を行った。	facebookへ148件の記事を投稿し、市内外へ情報発信を行った。また、市公式YouTubeには、かめやま文化年をテーマとした番組や重伝建選定40周年を記念した東海道関宿などの動画を新たに投稿した。LINE公式アカウントでは、メッセージ232件、VOOM66件を投稿し、情報発信を行った。	facebookへ82件の記事を投稿し、市内外へ情報発信を行った（facebookは12月に廃止）。また、市公式YouTubeには、歴史文化をテーマとした番組や関西・大阪万博での公開用動画を新たに投稿した。LINE公式アカウントでは、メッセージ308件、VOOM37件を投稿し、情報発信を行った。	複数のSNSや動画媒体を活用して情報発信を行っているものの、YouTubeのさらなる活用や市公式LINEの登録者の増加を図りながら、より効果的な情報発信に取り組む必要がある。	B まずまず進んだ	媒体ごとの役割を整理し、YouTubeやLINEなど利用者の多い媒体を中心に、動画や画像を活用した効果的な発信に取り組む。	政策部広報秘書課広報グループ
① (6) 4	(6) 情報発信の多様化の検討	ケーブルテレビ行政情報番組による情報発信	まちへの愛着や誇りの醸成と市民のまちづくりへの参画につながるよう、動画の特性を生かし、ケーブルテレビを通じた情報発信に取り組む。	市民参画による番組制作数 R3：54件 R7：65件	ケーブルテレビによる情報発信	ケーブルテレビによる情報発信	ケーブルテレビによる情報発信	ケーブルテレビによる情報発信	ケーブルテレビによる情報発信番組放送機器の更新	年間53週分の番組を制作・放送する中で、広報サポーター（市民、学生等）の出演により、市民参画による番組を69件制作することができた。駅前再開発事業の完成や亀山ブランド第2弾の決定とともにそれらに関わる人々の姿やコメントを紹介する特集番組を制作し、市民や関係者に親しまれる番組制作ができた。	年間52週分の番組を制作・放送する中で、広報サポーター（市民、学生等）の出演により、市民参画による番組を69件制作することができた。また、灯おどりや獅子舞など地域資源とともにそれらに関わる人々の姿やコメントを紹介する特集番組を制作したことで、市民や関係者に親しまれる番組制作ができた。	年間52週分の番組を制作・放送する中で、広報サポーター（市民、学生等）の出演により、市民参画による番組を67件制作することができた。また、関宿重伝建40周年のあゆみやかめやま文化年の特集など地域資源とともにそれらに関わる人々の姿を紹介する特集番組を制作したことで、市民や関係者に親しまれる番組制作ができた。	月2回更新の60分番組として番組を刷新し、年間26回の制作・放送を行う中で、広報サポーター（市民、学生等）の出演により、市民参画による番組を73件制作することができた。また、ネコギギを護る官民協働の取り組みなど、地域資源とそれに関わる人々の姿を紹介する特集番組を制作したことで、市民や関係者に親しまれる番組制作ができた。	映像と文字を組み合わせ、視覚と聴覚の双方に訴えることができる情報発信媒体として、番組構成の刷新とコンテンツの充実を図り、より効果的な情報提供に取り組んできた一方で、他の媒体との連動を強化する観点から、市公式YouTubeへの一部投稿など、デジタル媒体のさらなる有効活用が求められている。	B まずまず進んだ	番組コンテンツ（市民参画による番組制作、学びの講座等）の充実を図るとともに、他の媒体との連携を進め、更なる活用につなげる。また、番組に対する市民の声を継続的に聞ける環境を整え、その意見を反映できる情報発信体制を整える。	政策部広報秘書課広報グループ
① (6) 5	(6) 情報発信の多様化の検討	議会映像等インターネット配信事業	市民の利便性の向上を図り、積極的な情報公開に努め、議会に対する関心を高めるため、議会の会議（本会議・委員会）の映像及び議会報告番組のインターネット配信を行う。	広く市民に議会に対する関心を持ってもらい、透明性が確保された議会を維持する。	議会の会議（本会議・委員会）の映像及び議会報告番組のインターネット配信を行う。	継続	継続	継続	継続	市議会の本会議と定例会中の常任委員会の中継映像を、インターネットによりライブ及び録画配信を行った。また、議会報告番組をインターネットにより録画配信を行った。議会中継等を配信することにより、議会活動の積極的な情報発信ができた。 【アクセス件数】 ・議会映像（ライブ）27,009件 ・議員別配信（録画）19,870件 ・議会報告番組（録画）1,149件	市議会の本会議と定例会中の常任委員会の中継映像を、インターネットによりライブ及び録画配信を行った。また、議会報告番組をインターネットにより録画配信を行った。議会中継等を配信することにより、議会活動の積極的な情報発信ができた。 【アクセス件数】 ・議会映像（ライブ）26,003件 ・議員別配信（録画）25,824件 ・議会報告番組（録画）1,042件	市議会の本会議と定例会中の常任委員会の中継映像を、インターネットによりライブ及び録画配信を行った。また、議会報告番組は、議員がナレーションを行うことで、市民により親しみやすい番組制作に努め、一層の議会活動の積極的な情報発信ができた。 【アクセス件数】 ・議会映像（ライブ）27,176件 ・議員別配信（録画）22,331件 ・議会報告番組（録画）1,088件	市議会の本会議と定例会中の常任委員会の中継映像を、インターネットによりライブ及び録画配信を行った。また、議会報告番組は、議員がナレーションを行うことで、市民により親しみやすい番組制作に努め、一層の議会活動の積極的な情報発信ができた。 【アクセス件数】 ・議会映像（ライブ）27,266件 ・議員別配信（録画）18,249件 ・議会報告番組（録画）862件	現在は、市議会ホームページや市公式LINE、議会だより等を利用して議会の情報を発信している。さらに「議会の見える化」を推進するため、引き続き、積極的な情報発信の推進及び手法の検討を行う必要がある。	A 順調に進んだ	議会の映像配信については、市民ニーズが高く、積極的な議会の情報の公開と発信について求められることから、今後も引き続き、見える議会を推進する。なお、議員の活動が市民に伝わるように議会映像配信や議会報告番組の見せ方を調査研究する。	議会事務局 議事調査課 議事調査グループ

亀山市行政DX推進計画実績一覧

第２節　行政経営のDX

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和４年度	令和５年度	令和6年度	令和7年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (1) 1	(１) 情報システムの標準化・共通化の推進	自治体情報システムの標準化・共通化対応	行政サービスの利用者の利便性向上と行政の効率化を図るため、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、システムの標準化・共通化を進める。	住民情報系システム標準化の実施	システムの標準化の調査・検討	準備作業	準備作業	準備作業	準備作業	令和７年度末を目標時期とした標準準拠システムへの移行に向けて、研修会へ参加し他自治体の状況を確認するなど、情報収集を行った。また、現行システムのベンダーと打合せを行い、移行に向けてスケジュール調整等を行ったほか、各担当課において、標準化に対応する業務担当者を選定した。	令和７年度末を目標時期とした標準準拠システムへの移行に向けて、標準仕様と現行システムとの比較分析（フィット＆ギャップ分析）を行ったほか、国の説明会等へ参加するなど、標準化に係る情報収集を行った。	標準準拠システムへの安全な移行を図るため、ベンダー等との調整により、一部システムを特定移行支援システムとし、より適切な工程管理に努めたほか、令和７年度に移行を予定しているシステムについては、円滑かつ安全に移行するための環境を整えることができた。	令和7年度に標準準拠システムへの移行を予定していたシステム（標準化対象業務20業務のうち13業務）を令和7年9月及び令和8年2月に移行することができた。なお、円滑かつ安全な移行を図るため、ベンダー等との調整により、一部のシステムを特定移行支援システムとし、より適切な工程管理に努めた。	令和7年度に実施した準備作業を踏まえ、令和8年度以降に標準準拠システムへの移行を予定しているシステムについて、引き続き、システム保守委託業者及び担当課と詳細な調整を図りつつ、移行に向けた環境整備を進める必要がある。	B まずまず進んだ	令和8年度以降に標準準拠システムへの移行を予定しているシステムについて、システム保守委託業者や担当課との調整を綿密に行い、国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ円滑かつ安全に移行する。	政策部DX戦略室
② (1) 2	(１) 情報システムの標準化・共通化の推進	国税庁との確定申告書データ連携	現在、市で作成した確定申告書は紙ベースで税務署へ引渡しをおこなっているが、作成した確定申告書の内容を国税庁へ電子データ送信を行う。	税務署受付後、当市への確定申告書に係るデータ連携の早期化 申告者への還付手続期間の早期化	次期申告支援システムにおける国税庁とのデータ連携の検討、調整	継続	継続	自治体情報システム標準化対応に伴う現行の総合行政システム更新に伴い導入	継続	取組実績：0件	自治体情報システム標準化（令和７年度開始予定）に伴い導入予定のため、令和５年度の取組実績としては0件。	自治体情報システム標準化（令和７年度開始予定）に伴い導入予定のため、令和6年度の取組実績としては0件。	自治体情報システム標準化導入に合わせ国税庁と確定申告のデータ送信が可能となるよう現在使用している確定申告支援システムの改修を行った。また、データ送信に必要な当市のデータ引継用利用者識別番号を税務署へ申請して取得した。しかし、データ連携を行うためには申告者個人の利用者識別番号も必要となるが、個人用の利用者識別番号取得者が申告者にいなかったため取組実績としては0件。	年金受給者である高齢者が来庁者の約８割を占めるため、パソコン等を使用した電子申告の利用率が低く個人用の電子申告利用者識別番号の取得に繋がりにくい。	C あまり進まなかった	税務署の電子申告普及促進に協力するとともに過去３年連続で本庁会場で申告している方に対し、事前に個人用利用者識別番号取得方法の周知を行うなど利用者識別番号取得の推進に努める。	総務財政部 税務課市民税グループ
② (1) 3	(１) 情報システムの標準化・共通化の推進	国民健康保険広域化事業	国民健康保険広域化に伴う制度改正に対応した資格管理、給付管理等を適切に行うため、総合住民情報システムの改修を行う。	資格管理、給付管理等の適切な管理	検討(システム導入に向けての検討)	検討(システム改修等)	導入	継続	継続	令和６年３月より次期国保情報集約システムへの移行・切替に伴う業務において、三重県国民健康保険団体連合会より示された日程に従い、個人情報ファイル簿を作成した。 また、令和６年１月の運用テスト前までにPIAを実施する必要があるため、PIAの内容について検討し、導入に備えた。	PIA実施、電子証明書更新作業、二要素認証装置の設置・設定について、三重県国民健康保険団体連合会と連携し、次期国保情報集約システムへの移行・切替を行った。 総合住民情報システムの改修の有無及びオンライン資格確認等システムについて影響がないかを確認した。	令和6年3月から移行した次期集約システムと、総合住民情報システム及びオンライン資格確認等システムのエラーの有無について定期的に確認を行った。 総合住民情報システムの標準化に向けて、ベンダーとシステム変更の内容及びそれに伴うシステムから出力される帳票への影響を確認した。	総合住民情報システムの標準化に向けて、ベンダーとシステム変更の内容及びそれに伴うシステムから出力される帳票への影響を確認した。標準化によるプログラム移行や、帳票類の変更に伴い、ベンダー側の不備等により問題が頻発し、対応に追われた。	ベンダー側での標準化によるデータ移行やプログラムの改変に当たり、その結果や影響を市側では確認しきれないため、チェック方法を検討する必要がある。	B まずまず進んだ	令和７年度に発生した課題・問題点を踏まえ、引き続き標準化への対応を図る。	市民文化部 市民課国民健康保険グループ
② (2) 1	(２) タブレット端末の活用 の推進	タブレット端末の活用と電子会議システムの拡充	会議のペーパーレス化を図るため、幹部職員において引き続きタブレットを活用するほか、電子会議システムの利用者を拡充する。	ペーパーレス会議等による業務効率化	タブレット端末及び電子会議システムの活用	タブレット端末の活用	タブレット端末及び電子会議システムの活用	タブレット端末及び電子会議システムの活用	タブレット端末及び電子会議システムの活用	幹部職員へ配布したタブレット端末を活用し、各種会議資料を電子会議システムを用いて配布したことにより、業務の効率化とペーパーレス化による人的・財政的な資源を創出することができた。	幹部職員へ配布したタブレット端末及び電子会議システムの活用により、業務の効率化とペーパーレス化を図った。また、新たに課長等についても電子会議システムを活用できるよう、取組を拡充した。	幹部職員等へ配布したタブレット端末及び電子会議システムの活用により、議会、経営会議、指名審査会、その他内部会議で様々な利用され、業務の効率化とペーパーレス化を図ることができた。	幹部職員等を対象に導入したタブレット端末及び電子会議システムについては、議会や経営会議等の主要会議において活用され、業務効率化及びペーパーレス化を図ることができた。	一層のペーパーレス化や業務効率化のため、電子会議システムを活用した会議の拡充や、職員への利用展開を検討する必要がある。	A 順調に進んだ	一層の業務効率化やペーパーレス化のため、幹部以外の職員についても、次期グループウェアパソコンの更新に併せて、持ち運びに適したパソコンの活用の可能性を検討する。	政策部DX戦略室
② (2) 2	(２) タブレット端末の活用 の推進	タブレット端末活用事業（道路）	道路パトロールにおいて、タブレット端末及びFixMyStreet Japanを活用しパトロールにおける異常個所の逐次共有、データ保存を行う。（タブレット端末についてはDX・行革推進室から試行で仮受ける）	タブレット端末の活用により、道路パトロールなどの事務効率化に繋がる。	準備（導入に向けDX・行革推進室と調整）	導入	継続	継続	継続	準備（導入に向けDX・行革推進室と令和5年度から導入で調整済）	令和5年7月から道路パトロールにおいて、タブレット端末及びLogoフォームを活用し、パトロールにおける異常個所の逐次共有、データ保存を1,379件行えた。	道路パトロールにおいて、タブレット端末及びLogoフォームを活用し、パトロールにおける異常個所の逐次共有、データ保存を1,288件行えた。	道路パトロールにおいて、タブレット端末及びLogoフォームを活用し、パトロールにおける異常個所の逐次共有、データ保存を1,288件行えた。	道路パトロールにおいて、タブレット端末の導入により、現場指示の迅速化や、グーグルマップを活用した移動の円滑化・位置情報の正確性向上など、道路パトロールの効率は飛躍的に向上したが、道路パトロール班からはタブレット端末は現場での取り扱い是不便であるとの意見があった。	A 順調に進んだ	引き続きタブレット端末を活用していくが、その他の端末の導入についても検討を行う。	建設部建設管理課道路保全グループ

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和４年度	令和５年度	令和6年度	令和7年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (2) 3	(2) タブレット端末の活用 の推進	タブレット端末活用事業 (農業)	農業者の高齢化や人口減少が本格化する中、農地の集約等を加速させることが求められおり、農地の出し手・受け手の意向等を迅速かつ効率的に情報収集して、農業の担い手の確保に繋がるよう推進する。 令和４年度はタブレット端末の導入年度であり、端末活用の試行期間として、効率化に繋がる事務内容を検討する。	タブレット端末の活用により、農地バトロールなどの事務効率化に繋がり、農地の出し手・受け手の意向を迅速に把握し、農地のマッチングを志向する。	新規	継続	継続	継続	継続	国費にてタブレット端末１０台を導入した。	国が開発した現地確認アプリの使用時期が当初より大幅に遅れ、利用時期に間に合わなかったため、活用には至っていない。 当面は国費で導入した１０台のタブレット端末で運用をしていく予定であったが、農地バトロールにおける耕作放棄地の現状把握や負担軽減等を迅速に実現していく必要があったため、衛星データによる耕作放棄地の解析システム利用と農地利用最適化推進委員の定員数分のタブレット端末の追加導入にかかる次年度の予算措置を講じた。	農地利用最適化推進委員の定員数分のタブレット端末の追加導入（１０台分）と衛星データによる耕作放棄地の解析システム利用をし、タブレット端末における農地バトロールを実施した。	衛星データによる耕作放棄地の解析システムを利用し、引き続き、タブレット端末における農地バトロールを実施した。タブレットを活用した農地の出し手・受け手の意向把握までには繋がっていないが、毎年度、耕作放棄地を把握することにより、受け手の耕作希望があった際のマッチングの参考としている。	農地バトロールの実施については、農地利用最適化推進委員が役割を担っているが、高齢な方（平均年齢７２歳）が多く、電子機器に不慣れな方もいるため、タブレット端末の利用における事務局的継続的なサポートが必要である。 また、耕作放棄地の状況把握については継続して行っているが、担い手がいなければマッチングが難しいため、耕作をしてもらえそうな担い手の発掘も必要である。	B まずまず進んだ	継続して、耕作放棄地の現状把握を行いつつ、農地のマッチングができるような環境を整備していく。	産業環境部 農業委員会事務局（農林振興課農林政策グループ）
② (2) 4	(2) タブレット端末の活用 の推進	図書館貸出タブレット端末整備	亀山市立図書館の駅前移転（R5.1開館）に合わせ、利用者の利便性向上と教養、調査研究、レクリエーションの目的ため、タブレット端末(iPad 10台)を整備し、館内貸与及びレファレンスサービスを行う。（イニシャルのみ生涯学習課の主要事業）	情報社会に即し、レファレンスなど図書館サービスの基本を行うための環境を整備する。	整備	継続	継続	継続	継続	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、タブレット端末(iPad 10台)を整備し、館内貸与を行っている。	タブレット端末(iPad 10台)を整備し、館内貸与を行っている。	タブレット端末(iPad 10台)を整備し、館内貸与を行っている。 令和6年度貸出実績59件	整備したタブレット端末で館内貸与を行っている。 令和7年度貸出実績 124件	端末の貸出利用はあるが、レファレンスにつながっていないため、活用を広げていく必要がある。	A 順調に進んだ	引き続き館内貸出の運用を行っている。 レファレンスや図書館情報システムのweb機能の説明などに活用の用途を広げていく。	教育委員会事務局図書館
② (2) 5	(2) タブレット端末の活用 の推進	多職種連携情報共有システムの運用	多職種間の情報共有の円滑化を実現し、厚みのある地域医療体制を構築することを目的とし、多職種連携情報システム（バイタルリンク）を活用する。	システム登録事業所が増加し、医療介護の連携に繋がる。	多職種連携情報共有システムの運用管理	継続	継続	継続	継続	令和4年度は新たに20事業所が登録し、合計244事業所がバイタルリンクを活用している。このことにより、多職種間の情報共有を円滑かつ迅速に行い、厚みのある地域医療体制を構築することができた。	令和5年度は新たに38業所が登録し、合計276事業所がバイタルリンクを活用している。	令和6年度は新たに40業所が登録し、合計322事業所がバイタルリンクを活用している。	令和7年度は新たに23業所が登録し、合計346事業所がバイタルリンクを活用し、多職種間の情報共有を円滑に行うことができた。	特になし	A 順調に進んだ	多職種連携情報共有システム（バイタルリンク）の提供及び運営を継続し、医療・介護関係者間の情報共有を円滑化することで、地域全体で支える厚みのある地域医療体制の構築を進めていく。	健康福祉部 健康推進課 地域包括連携グループ
② (2) 6	(2) タブレット端末の活用 の推進	議会タブレット端末の活用	議会基本条例に基づき、積極的にタブレット端末を活用し、議員間の情報共有システムの導入の検討を進める等、議会の情報化を推進する。	タブレット端末を使用する機会を増加させ、議員の活用頻度を向上させる。	議会タブレット端末の活用	継続	継続	継続	継続	議会改革の一環として、議員のスケジュール管理をタブレット端末を用いて行うことができないか等、他市事例を参考にしつつ、事業者のデモを受けた。	議会改革の一環として、議員のスケジュール管理を行うため、全議員及び事務局が利用できるグループウェアシステム「LINEWORKS」を導入した。	議員向けの研修にタブレット端末を活用してオンラインで参加するなどタブレット端末の使用機会が増えている。また、LINEWORKSのチャット機能を活用し、委員会単位でのコミュニケーションを充実させるなど、議員の習熟度が上がってきている。	議員がLINEWORKSのチャット機能を活用し、議会全体、委員会単位等でのコミュニケーションを充実させるなど、議員の習熟度が上がってきている。	掲示板機能については、現在活用が進んでいないため、システムのさらなる活用に向けて、運用の方針や各議員の習熟度をより一層高めていく必要がある。	A 順調に進んだ	引き続き、運用の手法等を研究し、よりスムーズな情報伝達・業務軽減ができないか検討するとともに、各議員の端末操作の習熟度を高めていく。	議会事務局 議事調査課 議事調査グループ
② (3) 1	(3) A I ・ R P A の活用の 拡充	A I ・ R P A の活用の拡充	行政サービスの更なる質の向上を図るため、A I ・ R P A の対象業務の拡充など、デジタル技術を活用した業務の効率化・迅速化に努め、人的資源を注力すべき業務に振り向ける。	導入済みのシナリオの稼働、新規シナリオ作成による業務効率化・迅速化 シナリオ作成：20件（累計）	RPAシナリオ作成研修の実施	RPA対象業務の拡充	RPA対象業務の拡充	RPA対象業務の拡充	効果検証	職員によるRPAシナリオ作成技術の向上を図るため、住民情報系システムを扱う職員の一部へ実業務を想定したシナリオ作成研修を行った。なお、これまでのシナリオを作成の累計は15業務で、うち7業務を本格運用している。	職員によるRPAシナリオ作成技術の向上を図るため、住民情報系システムを扱う職員の一部へ実業務を想定したシナリオ作成研修を行い、RPA対象業務の拡充を図った。	RPA活用の拡充に向けて、これまで主に展開してきた住民情報を取り扱う業務に加え、内部事務の分野へも広げることとし、内部事務に従事する職員を含めたRPA研修の実施等、内部事務でRPAを活用するための準備を整えることができた。また、AI議事録作成支援システムの導入し、225件の利用があり、事務効率化を図ることができたほか、生成AIの展開に向けて、ワーキンググループを設置し、本市に適したシステムの選定や運用ルール等の検討を行った。	RPAについては、DX戦略室の職員による伴走型支援を実施し、新たに4業務でシナリオを作成した。なお、うち3業務についてはAI-OCRを活用し、作業の効率化を図った。また、RPAツールのライセンスの一部を自治体専用プラットフォームへ移行し、使用できる職員の拡大と利便性の向上を図った。一方、AIの活用については、AI議事録作成支援システムの活用により、議事録作成等の効率化を図ったほか、生成AIについては、令和7年7月より試行運用を開始した。	RPAの一層の展開については、対象業務の拡大や業務プロセスの変更等に応じて、実務担当職員が自らシナリオを作成・改修できるスキルが不可欠であるため、支援を担えるデジタル人材の育成・確保に努めつつ、継続的な支援体制を整える必要がある。一方、AIの活用については、生成AIの試行運用の検証を実施し、運用ルール等の再検討を行う必要があるほか、生成AIの活用定着に向けて、職員研修の継続的な実施等の方策を講じる必要がある。	B まずまず進んだ	RPAの一層の展開については、対象業務の拡大や業務プロセスの変更等に応じて、実務担当職員が自らシナリオを作成・改修できるスキルを習得できるよう、支援を担えるデジタル人材の育成・確保に努めつつ、継続的な支援体制の整備を図る。また、AIの活用については、生成AIの試行運用の検証を実施し、運用ルール等の再検討を行うほか、生成AIの活用定着に向けて、職員研修の継続的な実施等の方策を講じる。なお、こうした課題の解決に資する取組として、外部デジタル人材の活用を検討する。	政策部DX戦略室

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			担当	
										取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (4) 1	(4)テレワークの推進	テレワークシステムの活用	感染症の拡大時や災害発生時等の業務継続性の確保と、職員の多様で柔軟な働き方を選択できる環境の充実に向け、テレワークシステムを活用する。	柔軟な働き方を選択できる環境の充実	テレワークシステムの活用	テレワークシステムの活用	テレワークシステムの活用	テレワークシステムの活用	テレワークシステムの活用	テレワークシステムを活用したテレワークの試行運用を継続したことにより、職員が柔軟な働き方を選択できる環境の充実に寄与するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として職員同士の接触の低減を図ることができた。 また、のべ78件のテレワークを実施することができた。	引き続き、テレワークシステムを活用をし、職員が柔軟な働き方を選択できる環境の充実に寄与した。	引き続き、テレワークシステムを活用をし、職員が柔軟な働き方を選択できる環境の充実に寄与した。 テレワーク実施件数：26件	引き続き、テレワークシステムを活用し、職員が柔軟な働き方を選択できる環境の充実に寄与した。 テレワーク実施件数：11件	テレワークが実施しやすい環境にある職場においては、職員の柔軟な働き方に寄与している。しかし、窓口業務等においては、テレワークの実施が困難なこともあり、テレワーク実施件数の減少につながっている。	B まずまず進んだ	引き続き、感染症の拡大時や災害発生時等の業務継続性の確保と、職員の多様で柔軟な働き方を選択できる環境の充実に向け、テレワークの本格運用に向けた検討を進める。	政策部DX戦略室 総務財政部 総務課人事給与グループ
② (5) 1	(5)WEB会議の推進	WEB会議システムの活用	非接触型の会議等を推進することで、感染症の感染拡大防止や移動時間の削減を図るとともに、会議等のペーパーレス化を進めるため、WEB会議システムを積極的に活用する。	オンライン会議による移動時間等の削減 ペーパーレスの推進	WEB会議システムの活用	WEB会議システムの活用	WEB会議システムの活用	WEB会議システムの活用	WEB会議システムの活用	WEB会議システムの運用により、移動時間削減による職員の負担軽減や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図ることができた。また、Web会議システムを活用したライブ配信等、新たな活用手法を実践した。	WEB会議システムの運用により、移動時間削減による職員の負担軽減を図ることができた。また、Web会議システムを活用した研修等の動画配信等により、研修や式典等の開催の効率化を図った。	WEB会議システムの運用により、移動時間削減による職員の負担軽減を図ることができた。また、Web会議システムを活用した研修等の動画配信を拡充し、時間と場所に捉われない研修等を実施することができた。	Web会議システムを運用したことで、移動時間が削減されるなど、職員の負担軽減を図った。また、同システムを活用した研修等の動画配信を拡充し、時間や場所に左右されない研修等の実施につなげた。	引き続き、Web会議システムの運用し、移動時間の削減による職員の負担軽減を図る必要がある。	A 順調に進んだ	引き続き、Web会議システムを運用し、地理的制約を克服して移動時間の削減を図るなど、効率的な会議の開催を継続する。	政策部DX戦略室
② (6) 1	(6)文書等のデジタル化の推進	電子決裁の導入に伴う文書等のデジタル化	電子決裁の導入に伴い、これに係る文書等についてデジタル化を行う。	管理コストの削減	準備	対象文書の選定	対象文書の拡大	継続	継続	導入に向けた道筋を整備 ・電子化を進めると効果に比して事務の負担が大きく増える文書（契約等）等の対象外とする文書の検討 ・文書取扱規定等の関係規定の精査及び見直しの検討 ・実効性を高めるため、文書管理システムだけでなく、併せて電子掲示板、ライブラリ、共有フォルダ等の活用を検討	・電子決裁に係る文書等について可能なものからデジタル化を図った。 電子決裁による処理が適合しない文書等については、電子決裁の対象外とする旨の届出制とし、それ以外は電子文書での処理を基本とした。 ・電子決裁の導入に合わせ、文書取扱規程について、文書には電磁的記録を含む等の改正を行った。	総務課への合議等の段階で、紙による文書については指摘し、電子決裁による方法に是正して文書のデジタル化を図った。現在、電子決裁比率は86.30%となっている。引き続き決裁等文書は電子によることを原則として周知し、対象文書の拡大を図る。	総務課への合議、公印審査等の際に、紙による文書については指摘し、電子決裁による方法に是正することで文書のデジタル化を進めた。現在、電子決裁比率は86.56%となっている。引き続き決裁等文書は電子によることを原則として周知し、対象文書の整理を行う。	電子決裁の例外としている文書以外であっても紙媒体で決裁しているものが見受けられるが、電子決裁で処理すべきものであるか、例外として紙媒体で処理すべきものであるかの整理及び周知が必要である。	B まずまず進んだ	令和5年10月に電子決裁を導入し、文書等についてデジタル化を行った結果、管理コストの削減につなげることができた。	総務財政部 総務課法務統計グループ
② (6) 2	(6)文書等のデジタル化の推進	タブレット端末の活用と電子会議システムの拡充【再掲】	会議のペーパーレス化を図るため、幹部職員において引き続きタブレットを活用するほか、電子会議システムの利用者を拡充する。	ペーパーレス会議等による業務効率化	タブレット端末及び電子会議システムの活用	タブレット端末の活用 電子会議システム利用者拡充	タブレット端末及び電子会議システムの活用	タブレット端末及び電子会議システムの活用	タブレット端末及び電子会議システムの活用	幹部職員へ配布したタブレット端末を活用し、各種会議資料を電子会議システムを用いて配布したことにより、業務の効率化とペーパーレス化による人的・財政的な資源を創出することができた。	幹部職員へ配布したタブレット端末及び電子会議システムの活用により、議会、経営会議、指名審査会、その他内部会議で様々な利用され、業務の効率化とペーパーレス化を図るよう、取組を拡充した。	幹部職員等へ配布したタブレット端末及び電子会議システムの活用により、議会、経営会議、指名審査会、その他内部会議で様々な利用され、業務の効率化とペーパーレス化を図ることができた。	幹部職員等を対象に導入したタブレット端末及び電子会議システムについては、議会や経営会議等の主要会議において活用され、業務効率化及びペーパーレス化を図ることができた。	一層のペーパーレス化や業務効率化のため、電子会議システムを活用した会議の拡充や、職員への利用展開を検討する必要がある。	A 順調に進んだ	一層の業務効率化やペーパーレス化のため、幹部以外の職員についても、次期グループウェアパソコンの更新に併せて、持ち運びに適したパソコンの活用の可能性を検討する。	政策部DX戦略室
② (6) 3	(6)文書等のデジタル化の推進	議会資料のペーパーレス化	事務の効率化を図るため、議会の会議（本会議・委員会等）において電子会議システムを利用し、会議資料のペーパーレス化を推進していく。	電子会議システムを使用する会議を増加させる。	電子会議システムの活用	継続	継続	継続	継続	本会議や各種委員会等の公開会議の会議資料は、タブレット端末を活用することで、全ての資料をペーパーレス化することができた。これにより、事務の効率化や議員への迅速な情報提供を行うことができた。	本会議や各種委員会等の公開会議の会議資料は、タブレット端末を活用することで、全ての資料をペーパーレス化できている。これにより、引き続き事務の効率化や議員への迅速な情報提供を行うことができた。	本会議や各種委員会等の公開会議の会議資料に加えて、一部の行政視察や来市視察などにおいても、資料のペーパーレス化を推進することができた。これにより、引き続き事務の効率化や議員への迅速な情報提供を行うことができた。	本会議や各種委員会等の公開会議の会議資料に加えて、一部の行政視察等においても、資料のペーパーレス化を推進することができた。これにより、引き続き事務の効率化や議員への迅速な情報提供を行うことができた。	今後も各議員の電子会議システムのさらなる活用に向けて、端末操作の習熟度を高める必要がある。また、ペーパーレス化を行う余地がないか検討する必要がある。	A 順調に進んだ	本会議・委員会の資料はもとより、引き続き来市視察や行政視察に関わる資料のペーパーレス化についても推進を図る。	議会事務局 議事調査課 議事調査グループ
② (6) 4	(6)文書等のデジタル化の推進	介護保険料算定に伴う所得照会の情報連携推進	市外から転入してきた被保険者の介護保険料を算定するにあたり、所得情報が必要となる。所得情報を効率的に取得するため所得照会の情報連携を推進する。	所得照会の情報連携の実現		導入	継続	継続	継続	介護保険料算定に関する所得照会の情報連携に向けて、鈴鹿亀山地区広域連合、DX行革推進室と協議を行った。	令和5年7月より所得照会の情報連携を開始した。 令和5年度照会実績 58件	令和5年7月より所得照会の情報連携を開始し、令和6年度においても情報連携での照会を行った 令和6年度照会実績 53件	令和5年7月より所得照会の情報連携を開始し、令和7年度においても情報連携での照会を行った 令和7年度照会実績 77件	特になし	A 順調に進んだ	今後は、他の事業と同様に情報連携による所得情報の取得を標準化としていく。	市民文化部 市民課医療年金グループ
② (6) 5	(6)文書等のデジタル化の推進	河川・都市下水路・調整池等台帳システム運用管理	河川・都市下水路・調整池の管理を適正に行うため、管理すべき水路等の所在の整理。	施設維持管理に係る業務の効率化	河川・都市下水路・調整池等台帳システム運用管理	継続	継続	継続	完了	以前から管理整備されている施設（河川、都市下水路、調整池等）の各台帳を収集、整理し、市が管理する準用河川、普通河川の所在地等の確認を行い、GISシステムへの確認を行ったことにより一部、整理が出来た。	以前まで紙媒体（図面）であった台帳により市が管理する準用河川、普通河川の所在地等の確認を行い、GISシステムへの入力を終えた。また、都市下水路及び調整池については、所在地等の確認を行い、概ね、整理が出来た。	河川、調整池についてはGISシステムへの入力は完了し、都市下水路等については大規模施設については整理できたが、小規模な下水路については整理、システムへの入力が未完である。	残っている小規模な下水路についてのGISシステムへの入力を進めたが、データ量が多い為、完了には至っていない。	B まずまず進んだ	河川、調整池、大規模な都市下水路の整理は完了したが、小規模な施設についてはデータ量が多い為、未完である。 また、全国的な統一データベースの整備も進んでいるため、今後、台帳システム等の導入についても検討する必要がある。	建設部土木課 河川流域グループ	

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和４年度	令和５年度	令和6年度	令和7年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (6) 6	(６)文書等のデジタル化の推進	水道施設台帳整備	水道法改正に伴い作成した水道施設台帳を活用し情報の共有化を図り、属人的情報管理からの脱却を行っていく。また、工事等により水道施設が変更していくことから、データ更新を継続的にやっていく。	水道施設の図面や写真等の情報を速やかに取得できるよう工事等において変更した水道施設の継続的な更新を行い、情報を共有化し、窓口業務等の効率化を図る。	水道施設台帳のデータ更新	継続	継続	継続	継続	適切に水道施設台帳（管路・施設）を運用していくため、令和３年度に変更があった記載事項について、水道施設のデータ更新作業を行った。	令和４年度に工事や開発行為等により変更になった水道施設についてデータ更新作業を行った。また、担当者による工事設計時の確認や、民間事業者による埋設状況の確認時等において、各担当者が等しく適切に対応することができた。	令和５年度に工事や開発行為等により変更になった水道施設についてデータ更新作業を行った。また、担当者による工事設計時の確認や、民間事業者による埋設状況の確認時等において、各担当者が等しく適切に対応することができた。	令和６年度に工事や開発行為等により変更になった水道施設についてデータ更新作業を行った。また、担当者による工事設計時の確認や、民間事業者による埋設状況の確認時等において、各担当者が等しく適切に対応することができた。	工事情報のデータ更新は前年度分に限られており、当該年度の情報を即時に反映することが困難であるため、最新情報を迅速かつ確実に反映できる体制の整備が課題である。	A 順調に進んだ	現行の運用を維持しつつ、当該年度の工事情報については紙媒体を用いて、最新情報を部署内で迅速かつ確実に共有できる仕組みの構築に取り組む。	上下水道部 上水道課上 水道工務グループ
② (6) 7	(６)文書等のデジタル化の推進	下水道台帳システム運用管理事業	公共下水道・農業集落排水施設の管理を適正に行うため、工事等により変更される下水道管情報を毎年度更新する。	工事等において変更した下水道施設の継続的な更新を行い窓口業務等の効率化を図る。	下水道台帳システム運用管理	継続	継続	継続	継続	工事等を行った箇所の下水道管情報を更新し、窓口対応や現場確認資料として適切に使用できるように努めた。また、機器が老朽化したため更新を行った。	工事等を行った箇所の下水道管情報を更新し、窓口対応や現場確認資料として適切に使用できるように努めた。また、下水道台帳を市HP上で公開することができたことにより、窓口対応が若干ではあるが削減できた。	工事等を行った箇所の下水道管情報を更新し、窓口対応や現場確認資料として適切に使用できるように努めた。また、下水道台帳を市HP上で公開することはあるが削減できた。	公共工事および開発工事の実施箇所に係る下水道管情報を更新し、窓口対応や現場確認の際の資料として適切に活用できるよう務めた。また、下水道の埋設状況に関する照会については、市ホームページ上で下水道台帳の閲覧を可能としたことで、窓口対応の負担軽減（対応件数の削減）につながった。	現在、工事情報のデータ更新は前年度分の公共工事や開発工事に限られており、当該年度の情報を即時に反映できないため、最新情報を迅速かつ確実に反映できる体制の整備が課題である。	A 順調に進んだ	現行の運用を維持したまま、当該年度の工事情報については紙媒体を用い、部署内の最新情報共有を迅速かつ確実に行える仕組みを構築する必要がある。	上下水道部 下水道課下 水道工務グループ
② (6) 8	(６)文書等のデジタル化の推進	三重医療安心ネットワークの運用	転院の際の物理データの減少及び情報共有の迅速化を目的とし、三重県内の医療機関とシステム上（ID-LINK）で患者データを共有する。	県内医療機関における安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実	三重医療安心ネットワークの運用	継続	継続	継続	継続	ID-Link上で県内他院と患者情報を共有できるよう、体制を整備した。	ID-Link上で県内他院と患者情報を共有できるよう、体制を継続している。	ID-Link上で県内他院と患者情報を共有できるよう、体制を継続している。	ID-Link上で県内他院と患者情報を共有できるよう、体制を継続している。	FAX等の情報共有が迅速な場合がある。	A 順調に進んだ	引き続き他院との患者情報を共有できるように体制を継続する。	地域医療部 病院総務課 地域連携グループ
② (7) 1	(７)内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	内部情報系システムの運用	市職員が庁内事務等に使用するシステムや機器類の維持管理に努め、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を図る。 （統合型内部情報システム、GIS、人事給与システム、プリンター制御システム、内部情報ネットワーク、行政施設ネットワーク、グループウェアパソコン）	システムの安定稼働と適切な更新 重大なインシデント件数：０件	統合型内部情報システム更新準備機器及びシステムの管理	統合型内部情報システム更新機器及びシステムの管理	統合型地理情報システム更新 内部情報ネットワーク更新検討機器及びシステムの管理	グループウェアパソコン更新機器及びシステムの管理	プリンター制御システム更新機器及びシステムの管理	内部情報系システムについて、データセンター及び市庁舎において、監視や保守を適切に実施し、システムを安定稼働させることができ、行政事務の効率化・迅速化を維持することができた。また、制度改正等に伴うシステム改修等を円滑に実施し、適切な事務運用を継続することができた。	内部情報系システムについて、データセンター及び市庁舎において、監視や保守を適切に実施し、システムを安定稼働させることができた。また、統合型内部情報システムの更新について、円滑に実施することができたほか、当該更新にあわせて、同システム内の文書管理システムに電子決裁を導入し、運用を開始した。こうした取組により、一層の行政事務の効率化・迅速化を図ることができた。	内部情報系システムについて、大きなシステム障害なく、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を維持することができた。また、人事給与システム、統合型地理情報システム及び内部情報系ネットワーク機器等の更新について、円滑に実施し、システムの機能拡充やネットワークの安定化につなげることができた。加えて、AI議事録作成支援システムの導入により、更なる事務効率化を図ることができたほか、生成AIの展開に向けた環境整備が整った。	内部情報系システムについて、大きなシステム障害なく、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を維持することができた。また、職員に貸与しているグループウェアパソコンのオペレーティングシステムのサポート期限の到来に伴う対応を行い、安全に利用できる環境を整えたほか、生成AIの展開に向けた環境整備を行い、試行運用を開始した。	行政事務の効率化・迅速化に継続して取り組むため、引き続き、内部情報系システムの監視や保守を適切に実施する必要がある。また、生成AIなど新たなデジタル技術の展開により、更なる事務効率化を図る必要がある。	A 順調に進んだ	引き続き、内部情報系システムの監視や保守を適切に実施するほか、生成AIの本格運用や外部デジタル人材の活用により、更なる事務効率化を図り、人的資源を注力すべき業務に振り向ける。また、保守期限等が到来するシステム及び機器等について、円滑に更新を実施し、行政事務の効率化・迅速化を維持するほか、新たなデジタル技術の展開により、更なる事務効率化を図る。	政策部DX戦略室
② (7) 2	(７)内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	職員コミュニケーションのデジタル化	職員間のリアルタイムな情報共有やコミュニケーションの活性化・円滑化による、迅速な意思決定と業務効率化を図るため、職員コミュニケーションのデジタル化を進める。	職員間コミュニケーションのデジタル化による迅速な意思決定と業務効率化	ビジネスチャットツールの試行導入	ビジネスチャットツールの導入	ビジネスチャットツールの管理	ビジネスチャットツールの管理	ビジネスチャットツールの管理	前年度に引き続き、ビジネスチャットツールの試行運用を実施し、令和４年９月から１２月の使用状況調査において、登録者約４００人のメッセージのやり取りは、累計約２５,０００件あり、情報共有やコミュニケーションの活性化・円滑化を図ることができた。	ビジネスチャットツールの本格運用を開始し、令和５年度第４四半期の登録者約４００人のメッセージのやり取りは、月平均約９,８９０件あり、月平均約６,５００件あり、情報共有やコミュニケーションの活性化・円滑化に寄与した。また、同ツールは他の自治体でも多く活用されており、一部の事務においては、自治体間のコミュニケーションが活性化した。	ビジネスチャットツールの令和６年度第４四半期の登録者約４００人のメッセージのやり取りは、月平均約９,８９０件あり、昨年度同時期より、約３,０００件以上増加し、情報共有やコミュニケーションの活性化・円滑化を図ることができた。また、同ツールは他の自治体でも多く活用されており、一部の事務においては、自治体間のコミュニケーションが活性化化した。 令和７年１月： ９,８３５件 ２月： ９,５８２件 ３月： １０,２５４件	ビジネスチャットツールの令和７年度第４四半期の登録者約４００人のメッセージのやり取りは、月平均約１０,１６９件あり、昨年度同時期より約２５０件以上増加し、情報共有やコミュニケーションの活性化・円滑化を図ることができた。また、同ツールは他の自治体でも多く活用されており、一部の事務においては、自治体間のコミュニケーションが活性化した。 令和８年１月： ８,５０３件 ２月： ９,７８７件 ３月： １２,２１９件	引き続き、ビジネスチャットツールの活用を継続し、コミュニケーションの活性化・円滑化による迅速な意思決定と業務効率化を図る必要がある。	A 順調に進んだ	引き続き、ビジネスチャットツールの維持管理に努め、当該ツールの活用により、コミュニケーションの活性化・円滑化による迅速な意思決定と業務効率化を図る。	政策部DX戦略室
② (7) 3	(７)内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	例規集等管理システムの運用	例規執務業務を総合的にサポートし、業務の効率化を図る。 条例等の改正に伴うデータ修正などを行うとともに、システムの維持管理を行う。	条例等の改正に伴うデータ修正の実施	条例等の改正に伴うデータ修正例規集等管理システムの管理	条例等の改正に伴うデータ修正例規集等管理システムの管理	条例等の改正に伴うデータ修正例規集等管理システムの管理	条例等の改正に伴うデータ修正例規集等管理システムの管理	条例等の改正に伴うデータ修正例規集等管理システムの管理	例規集システム管理業務委託契約を締結し、システムの維持管理に努め、例規の制定・改廃に伴う更新データのシステム反映等により、業務の効率化を維持することができた。	例規集システム管理業務委託契約を締結し、システムの維持管理に努め、例規の制定・改廃に伴う更新データのシステム反映等により、業務の効率化を維持することができた。（令和５年度データ修正数：１,７４４頁）	例規集システム管理業務委託契約を締結し、システムの維持管理に努め、例規の制定・改廃に伴う更新データのシステム反映等により、業務の効率化を維持することができた。（令和６年度データ修正数：１,５５２頁）	例規集システム管理業務委託契約を締結し、システムの維持管理に努め、例規の制定・改廃に伴う更新データのシステム反映等により、業務の効率化を維持することができた。（令和７年度データ修正数：１,５６０頁）	引き続き、システムの維持管理に努め、例規に関する業務の効率化を図る必要がある。	A 順調に進んだ	システムの維持管理に努め、的確なデータ修正を実施し、例規に関する業務の効率化を図る。	政策部DX戦略室

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和４年度	令和５年度	令和6年度	令和7年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (7) 4	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	CADシステムの運用	設計・製図業務の効率化や正確さの向上に資するCADシステムの安定稼働を図る。	システムを安定稼働と適切な更新 重大なインシデント件数：0件	CADシステムの管理	CADシステムの管理	CADシステムの管理	CADシステムの管理	CADシステムの更新及び管理	CADシステムの保守・管理を実施し、安定稼働させることができた。	CADシステムの保守・管理を実施し、安定稼働させることができた。	CADシステムの保守・管理を実施し、安定稼働させることができた。	CADシステムの保守・管理及び機器等の更新を実施し、安定稼働を維持することができた。	引き続き、CADシステムの安定稼働を図るため、機器及びシステムの保守・管理が必要である。	A 順調に進んだ	引き続き、CADシステムの保守・管理を継続し、安定稼働を維持することで、設計・製図業務の効率化を図る。	政策部DX戦略室
② (7) 5	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	工事積算システムの運用	積算業務の効率化、積算ミスの防止に資する工事積算システムの安定稼働を図る。	工事積算システムの活用による積算業務の効率化と積算ミスの防止	工事積算システムの管理	工事積算システムの管理	工事積算システムの管理	工事積算システムの管理	工事積算システムの管理 R8.9現行協定終了	三重県と締結している「三重県自治体共同積算システム」に係る協定に基づき、運用を安定して継続することができた。	三重県と締結している「三重県自治体共同積算システム」に係る協定に基づき、運用を安定して継続することができた。	三重県と締結している「三重県自治体共同積算システム」に係る協定に基づき、運用を安定して継続することができた。	三重県と締結している「三重県自治体共同積算システム」に係る協定に基づき、運用を安定して継続することができた。	引き続き、工事積算システムの活用による、積算業務の効率化と積算ミスの防止を図る必要がある。	A 順調に進んだ	「三重県自治体共同積算システム」に係る協定に基づき、工事積算システムの活用を継続する。また、令和8年度中に現行協定が終了するため、次期協定に向けて三重県と調整等を行う。	政策部DX戦略室
② (7) 6	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	三重県・市町DX推進協議会への参画	三重県と県内市町間の連携を強化し行政におけるDXと社会全体のDXの推進を図るため設置された、三重県・市町DX推進協議会へ継続して参画する。	課題の共有やデジタルサービス・ツール等の共同調達・運用、人材育成等、県・市町の連携強化	三重県・市町DX推進協議会への参画	三重県・市町DX推進協議会への参画	三重県・市町DX推進協議会への参画	三重県・市町DX推進協議会への参画	三重県・市町DX推進協議会への参画	三重県・市町DX推進協議会に参画することにより、県・市町間で情報システム等の共同利用の検討のほか、デジタル関連施策の課題解決に向け、共通の認識を持つことができた。また、共同調達として一部のツールを効率的に導入できた。	三重県・市町DX推進協議会やワーキンググループに参画することにより、県・市町間で情報システム等の共同利用の検討のほか、デジタル関連施策の課題解決の検討を行った結果、本市では、共同調達としてビジネスチャットツール等を効率的に導入できたほか、オープンデータサイトのリニューアルを実施できた。	三重県・市町DX推進協議会やワーキンググループに参画することにより、県・市町間で情報システム等の共同利用の検討のほか、デジタル関連施策の課題解決の検討を行った結果、共同調達としてAI議事録作成支援システムを効率的に調達することができた。	三重県・市町DX推進協議会やワーキンググループに参画し、県・市町間での情報システム等の共同利用の検討のほか、デジタル関連施策の課題解決に向けた検討を行った。	三重県及び県内市町共通のデジタル関連施策の課題解決や情報共有、情報システム等の共同利用のため、引き続き協議会に参画する必要がある。	A 順調に進んだ	三重県及び県内市町共通のデジタル関連施策の課題解決や情報共有、情報システム等の共同利用のため、引き続き協議会に参画する。	政策部DX戦略室
② (7) 7	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	デジタルアドバイザー委員会の設置	デジタル技術を積極的に活用し、スマート自治体への転換を図り、一人ひとりのニーズに合った「利用者中心の行政サービス」につなげるため、デジタルアドバイザー委員会を設置する。	アドバイザー委員からの助言による行政DXの推進	デジタルアドバイザー委員会の設置検討	要綱改正 デジタルアドバイザー委員会の設置 助言による行政DXの推進	アドバイザー委員からの助言による行政DXの推進	アドバイザー委員からの助言による行政DXの推進	アドバイザー委員からの助言による行政DXの推進 委員改編	ICT利活用アドバイザー委員会の後継組織として、デジタルアドバイザー委員会を行政DX推進計画に位置づけ、設置に向けた検討を行った。	ICT利活用アドバイザー委員会の後継組織として、デジタルアドバイザー委員候補者の検討を行い、一部の候補者や推薦組織と委員委嘱に向けた調整を行ったほか、委員会要綱の改正を行った。	デジタルアドバイザー委員会を開催し、行政DX推進計画実施計画の実績を報告したほか、令和6年度の主な取組（生成AIの活用、電子行政情報セキュリティポリシーの改定、地方公共団体情報システム標準化、行政手続のオンライン化）について今後参考となる助言を得ることができた。	デジタルアドバイザー委員会を開催し、令和7年度の主な取組（電子行政情報セキュリティポリシーの改定、職員端末入れ替えの方向性）について、参考となる助言を得ることができた。	次期行政DX推進計画の策定に向けて、引き続き、デジタルアドバイザー委員からの助言を参考に必要がある。	A 順調に進んだ	デジタルアドバイザー委員からの助言を参考にしつつ、次期行政DX推進計画の策定に向けた作業を進める。	政策部DX戦略室
② (7) 8	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	行政DXを推進するため、デジタル技術の特性を理解し、効果的に活用することができ る人材を育成する。	DX推進のためのマインドセットの醸成 デジタルリテラシーの向上 情報セキュリティ意識の向上	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	RPAシナリオ作成研修、オフィスソフトの操作研修及び情報セキュリティ研修等を実施することにより、職員のデジタルリテラシーの向上を図った。	新規採用職員に対する情報セキュリティ研修や動画配信によるアプリケーションの操作研修のほか、RPAシナリオ作成研修を実施し、職員の情報セキュリティ意識やデジタルリテラシーの向上を図った。（研修動画配信の視聴数184件）	新規採用職員に対する情報セキュリティ研修や、情報処理技術者試験合格に向けたデジタル人材育成研修等を実施した。また、動画配信によるシステム操作研修、セキュリティ研修を実施したことで職員の情報セキュリティ意識やデジタルリテラシーの向上を図った。 実績（延べ人数） 【eラーニング合計】 33人 【eラーニング以外合計】 328人 うち（【セキュリティ研修合計】 65人） 【研修合計】 361人	新規採用職員に対する情報セキュリティ研修や、情報処理技術者試験合格に向けたデジタル人材育成研修等を実施した。また、動画配信によるシステム操作研修を実施し、デジタルリテラシーの向上を図った。 実績（延べ人数） 【eラーニング合計】 58人 【eラーニング以外合計】 281人 うち【セキュリティ研修合計】 125人 【研修合計】 339人	引き続き、デジタルリテラシー研修及び情報セキュリティ研修を継続して実施し、行政DX推進の核となるデジタル人材の育成を図る必要がある。	A 順調に進んだ	デジタル技術の知識及び技能の習得が必然となりつつある中、引き続き、デジタルリテラシー研修及び情報セキュリティ研修を継続して実施し、行政DX推進の核となるデジタル人材の育成を図る。	政策部DX戦略室
② (7) 9	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	電子決裁の導入	文書管理システムにおいて管理する文書について、同システムを利用して電子的に決裁し、又は収受供覧を行う。	決裁等に要する時間の削減	準備	導入	検証	継続	継続	現行の手続を踏襲しつつ、電子決裁とするメリットを生かすため、手続の細部までブラッシュアップした上で、導入に向けた計画を作成した。 時期については、文書管理システムのバージョンアップを控えており、旧バージョンでは差し障りがある取扱いが散見されたことから、新バージョンへのアップデートに合わせた導入とした。	文書管理システムの既設機能を活用し、同システムで管理する文書について、電子的に決裁し、収受供覧を行う仕組みとした。 ・紙媒体の決裁が一部削減され、電子上での処理により決裁等に要する時間の削減につながった。また、決裁状況、文書の所在等が電子上で即時に確認でき、迅速な意思形成等に寄与した。	電子決裁については、システム上で決裁の所在がわかる、印刷に要する時間が不要である等の利点から決裁時間の削減に寄与している。実際の事務処理時間の削減量については、職員の業務時間から決裁に要する時間を特定・把握する必要がある、調査手法を検討している。	決裁に合議がある場合、特に本庁以外の部署については、担当課の決裁後、すぐに合議先に届くため事務処理時間は確実に削減されている。	実際の事務処理時間の削減量について、職員の業務時間から決裁に要する時間を特定・把握する手法を検討したが、時間の特定は非常に困難である。	B まずまず進んだ	令和5年10月に電子決裁を導入し、決裁等に要する時間の削減につなげることができた。	総務財政部 総務課法務統計グループ

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和４年度	令和５年度	令和6年度	令和7年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (7) 10	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	国民健康保険資格適正管理事業	国民健康保険の加入及び脱退の資格情報を三重県国民健康保険団体連合会が管理する国保情報集約システムに自動で連携できるよう、自庁システムの改修を行う。	資格の適切な管理	検討(システム導入に向けての検討)	検討(システム導入に向けての検討)	検討(システム改修等)	導入	継続	令和6年3月から次期国保情報集約システムへ移行されるため、その仕様及び様式に基づいた国保資格情報の自動連携に向けて、ベンダーと国保連合からの情報収集に努めた。	令和6年3月から次期国保情報集約システムへ移行し、その仕様及び様式に基づいた国保資格情報の自動連携についての情報収集を行った。	令和6年3月から移行した次期集約システムの運用において、定期的なシステムのエラーの有無の確認を行った。	令和6年3月から移行した次期集約システムの運用において、定期的なシステムのエラーの有無の確認を行った。	国保資格情報の自動連携についての予算措置及び標準システムに移行した場合の影響等を検討する必要がある。	C あまり進まなかった	国保資格情報の自動連携についての予算措置及び標準システムに移行した場合の影響等について、ベンダー、三重県国民健康保険団体連合会及び市関係部門で検討していく。	市民文化部 市民課国民健康保険グループ
② (7) 11	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	預貯金照会業務の電子化 (pipitLINQ)	現在郵送にて実施している金融機関への滞納者の預貯金照会業務をLG-WAN回線を利用して、電子的に実施することで、調査・回答期間の短縮、業務の効率化を図ります。	回答期間30日程が2日程に短縮、郵送業務等に費やす時間が30%程短縮	新規	拡充（調査可能な金融機関の追加）	拡充（調査可能な金融機関の追加）	拡充（調査可能な金融機関の追加）	拡充（調査可能な金融機関の追加）	金融機関に預貯金照会を依頼して回答を得るまでに長時間を要し、効率的ではなかった。導入後、2日程度での回答になり調査・回答期間の短縮、郵送業務等に費やす時間の軽減になった。 調査件数：935件	電子照会での預金照会導入後、2～3日程度で回答を受領することが可能となり、業務の効率化、郵送業務等のに要する時間、費用の削減となった。 5年度調査実績：780件 【使用金融機関】 百五銀行、三十三銀行、ゆうちょ銀行等	電子照会で預貯金調査を行うことで、数日で回答を受領でき、業務の効率化を図れると共に郵送に係る事務時間並びに郵送料の削減につながった。 6年度調査実績：461件 【依頼金融機関】 百五銀行、三十三銀行、ゆうちょ銀行、鈴鹿農業協同組合等	電子照会で預貯金調査を行うことで、数日で回答を受領でき、業務の効率化を図れ、その後の滞納整理方針の決定にスムーズに移行できている。また、郵送に係る事務時間並びに郵送料の削減につながった。 7年度調査実績：480件 【依頼金融機関】 百五銀行、三十三銀行、ゆうちょ銀行、鈴鹿農業協同組合、北伊勢上野信用金庫等	電子照会可能な金融機関が増えており、迅速に事務が行えている。大きな課題や問題点ではないが、詳細なデータ（振込先の照会等）については電子での照会はいえないため、文書照会を行っている。	A 順調に進んだ	スムーズに事務が行えており、今後は照会可能な項目に追加や変更が生じた際に都度対応していく。	総務財政部 税務課収納対策グループ
② (7) 12	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	口座振替データ授受のデジタル化推進	口座振替データを安全かつ効率的に授受するため、指定金融機関に委託して、一括でデータを伝送し、指定金融機関が各収納代理金融機関とデータの授受を行う。振替結果についても指定金融機関が各収納代理金融機関の口座振替データを集約し、口座振替結果データを会計課パソコンに一括送信する。	事務の効率化	2024年1月にISDN回線のサポートが終了するため、その後の取扱いについての検討	データ伝送の回線変更	継続	継続	継続	口座振替及び口座振込のデータ伝送の際に使用しているISDN回線が、2024年1月に廃止されることに伴い、個人情報の流出など安全面を重視し、LG-WAN回線を使用したAnserDATAPORTの方式でデータ授受を行うことができるよう、各金融機関へ聞き取り、予算化へ反映させた。	各金融機関とのデータ伝送について、LG-WAN回線を使用したAnserDATAPORT方式への切替を事前テストのうえ2024年1月までに切替え、安全にデータ授受ができたことを確認した。	各金融機関とのデータ伝送について、LG-WAN回線を使用したAnserDATAPORT方式により、安全にデータ授受を行うことができた。	各金融機関とのデータ伝送について、LG-WAN回線を使用したAnserDATAPORT方式により、安全にデータ授受を行うことができた。	AnserDATAPORTの方式へ変更後、各金融機関の月額利用料の負担額が高額である。今後、金融機関によっては、利用料の値上げも考えられる。	A 順調に進んだ	市税等の収納や支払に支障が出ないよう今後も引き続き金融機関等と連携のうえ、個人情報の安全性を確保し、適切にデータ授受を行う。	会計課出納グループ
② (7) 13	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	公共料金の支払い事務のデジタル化推進	公共料金の支払いについて、会計事務の効率化を図るため、各課の公共料金の明細データを財務会計システムに取り込み、一つの部署で一括起票して支払う。	事務の効率化	令和５年の財務会計システムの更新と合わせて導入できるように、関係課、業者と協議	開始	継続	継続	継続	各種公共料金の件数等を把握し予算化に反映させるため、令和４年８月1月分の公共料金について、種別、件数、金額等の洗い出しを行い、令和５年度からの実施に向けたスケジュールを確率した。	各種公共料金の口座引き落としのためのデータ登録を行い、財務会計システムや公共料金明細データを受け取るための設定を行った。会計課にて公共料金のデータを抽出し、財務課契約管財Gにて財務会計システムから一括起票し支払を行い、光熱水費及び通信運搬費の口座振替による支払を開始した。	各種公共料金の口座引き落としを令和５年度から開始し、各課の伝票起票作業、会計課での伝票審査と領収書貼付の時間を削減し、事務の効率化を図ることができた。 R6年度実績（１か月平均） 取り込み明細件数（≒納付書枚数） 350件分を公共料金口座振替分伝票（財務課一括起票分）20枚に削減して処理 （内訳：電話料金130件、上下水道料金110件、電気料金110件）	各種公共料金の口座引き落としを令和５年度から開始し、各課の伝票起票作業、会計課での伝票審査と領収書貼付の時間を削減し、事務の効率化を図ることができた。 R7年度実績（１か月平均） 取り込み明細件数（≒納付書枚数） 345件分を公共料金口座振替分伝票（財務課一括起票分）22枚に削減して処理 （内訳：電話料金125件、上下水道料金110件、電気料金110件）	各種公共料金のデータの取り込みの際に予算不足が判明してエラーとなった場合、支払処理まで日数が限られるため、各課において事前に料金を把握し、予算残高が不足する場合は早急に流用措置を行うよう周知を行ったが、エラーが出る場合がある。 機構改革や予算の事業番号が変更になった際、マスター登録の変更がすみやかにできるよう、関係部署との調整が必要である。	A 順調に進んだ	サービス導入後の新規契約や解約、機構改革等について、関係部署と連携を図りながら対応し、各所属の事務負担の軽減及び支出命令書と納付書等の書類整理にかかる事務の負担軽減を目指す。	会計課出納グループ
② (7) 14	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	建築積算システムの導入	物価スライドや週休二日制への対応など、複雑化する積算業務の合理化・省力化を行う。また、積算業務のテレワーク対応化も可能になる。	積算業務の効率化	検討、調整	導入	継続	継続	継続	建築積算システムの導入に向けて、複数社の積算システムの試験導入、見積り徴収を行ったが、週休二日制やR5年度に行われる国土交通省の共通費積算基準の改正に対応しているシステムが見つからなかったため、R5年度での導入を見送った。	三重県ほか積算システムを導入しているすべての市で利用されている「RIBC2」が週休２日及び積算基準改正に対応していることがわかり、近隣市である伊賀市及び鈴鹿市に聞き取りを行い、導入の流れを確認した。	近隣市への聞き取りをもとに、「RIBC2」導入に必要な単価等二次データの購入回数の整理を行った。令和７年度より導入することが決定された。	建築積算システム「RIBC2」を正式導入し、以降の設計開始案件は同システムで積算を行った。二次データの購入と登録、既存データの移行・検証を完了し、導入直後の積算基準改正にも迅速に対応できた。また同システムの利用にかかる費用負担軽減のための要望活動を行った。	自動化に伴う積算基準に対する理解の薄れや積算条件設定ミスがリスクである。出力フォーマットや二次データ更新手順など運用ルールの微調整も継続課題である。	A 順調に進んだ	積算基準の理解不足や設定ミスを防ぐため、研修を受講します。二次データの迅速反映と保守体制の強化を進めます。	建設部建築住宅課住まい推進グループ
② (7) 15	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	企業会計システム運用管理事業（下水道）	経理事務を効率的に行うため、企業会計システムの適切な運用・維持管理を行う。	適正な事務処理及び安定的な運用	企業会計システム運用管理	継続	継続	継続	継続	農業集落排水事業の企業会計化に伴い、令和３年度に更新した企業会計システムを適切に運用・維持管理し、効率的に経理事務を行うことができた。	インボイス制度に伴うシステム更新、また今まで自庁管理していた企業会計システムをクラウド化することにより、適切な運用・維持管理を行うことができ、より効率的な経理事務を行うことができた。	令和5年度に企業会計システムをクラウド化したことにより、管理者との安全で迅速な対応ができるようになったため、適切な運用・維持管理を行うことができた。	企業会計システムをクラウド化したことにより、管理者との安全で迅速な対応ができるようになったため、適正な事務処理及び安定的な運用・維持管理を行うことができた。	企業会計システムを取り扱う職員が限られており、事務量に偏りが出てきている。	A 順調に進んだ	なるべく多くの職員が企業会計に携わるようにし、事務量の軽減を図る。	上下水道部 下水道課下水道管理グループ

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和４年度	令和５年度	令和6年度	令和7年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (7) 16	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	救急出動の記録データベース化による業務効率の向上	救急出動の記録をデータベース化することで、救急出動報告書の作成、各種統計・調査及びデータ抽出をデジタル化し、業務の効率化・迅速化を図る。	救急業務の効率化	救急出動記録データベースの運用	継続	継続	継続	継続	年間2000件を超える救急活動記録をデータベース化することにより、救急統計などの各種事務処理を円滑に処理することができた。 また、本市、津市及び鈴鹿市により令和8年度に予定されている消防指令センターの共同運用開始に伴い、現行システムから新システムへ移行することが決定された。	年間2000件を超える救急活動記録をデータベース化することにより、救急統計などの各種事務処理を円滑に処理することができた。 また、本市、津市及び鈴鹿市により令和8年度に予定されている消防指令センターの共同運用開始に伴い、現行システムから新システムへ移行することが決定された。	年間2500件を超える救急活動記録をデータベース化することにより、救急統計などの各種事務処理を円滑に処理することができた。	年間2500件を超える救急活動記録をデータベース化することにより、救急統計などの各種事務処理を円滑に処理することができた。また、消防指令センターの共同運用開始に合わせて新たな救急管理システムを導入し、出動時間等を救急出動報告書に連携させることで更なる業務の効率化・迅速化を図った。	今後は、必要に応じて法令改正等に合わせた仕様等の調整を図り、業務の円滑化を図る必要がある。	A 順調に進んだ	救急救急活動記録をデータベース化することで、救急出動報告書の作成、各種統計・調査及びデータ抽出をデジタル化し、業務の効率化・迅速化を図ることができた。今後は、必要に応じて法令改正等に合わせた仕様等の調整を図り、業務の円滑化を図る必要がある。	消防本部消防総務課消防総務グループ
② (7) 17	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	防火対象物・危険物施設データベース化による業務効率の向上	防火対象物・危険物施設のデータをデータベース化し、統計、検索及び各種様式作成等の作業を行えるシステムを使用することで、事務の効率化・迅速化を図る。	予防業務の効率化	防火対象物・危険物施設データベースの運用	継続	継続	継続	継続	危険物施設管理システムについては、データベースが完成しており、各種統計、調査等で業務の迅速化が図れている。防火対象物管理システムについては、一部未入力施設があるものの報告書等で業務の円滑化に貢献している。	危険物施設管理システムは、データベースが完成しており、各種統計、調査等で業務の迅速化が図れている。防火対象物管理システムについては、一部未入力施設があるものの、査察に伴う報告事務等において業務の円滑化が図られている。	防火対象物管理システムについてもデータベースが完成し、危険物施設管理システムとともに、査察に伴う報告事務や各種統計、調査等において活用することで、業務の迅速化が図られている。	消防指令センターの共同運用開始に合わせて新たな防火対象物管理システム及び危険物施設管理システムを導入し、査察に伴う報告事務や各種統計、調査等において活用することで、業務の迅速化が図られている。	今後は、必要に応じて法令改正等に合わせた仕様等の調整を図り、業務の円滑化を図る必要がある。	A 順調に進んだ	今後は、必要に応じて法令改正等に合わせた仕様等の調整を図り、業務の円滑化を図る必要がある。	消防本部予防課予防グループ
② (7) 18	(7) 内部情報系システムの充実と内部事務のデジタル化の推進	病院総合情報システム更新事業	病院総合情報システムの更新により、システムの安定的稼働を確保し、医療業務の円滑化と患者サービスの向上を図る。	窓口業務に支障を来すようなシステム障害件数 0件	業者選定、契約、システム移行作業	継続	継続	継続	継続	令和5年10月の新システム稼働に向け、現行システムの課題等を洗い出すとともに、各部署等と協議・検討を重ね仕様書を作成し、令和5年1月に業者を選定、同年2月に新システムの購入契約を締結した。また、契約締結後は、業者と連絡・調整を密にし、機器の搬入及びシステムの構築等の準備を進めた。	前年度から引き続き業者及び関係部署と連携を密にし、更新作業を行った結果、計画どおり令和5年10月に新システムを稼働させることができた。	ベンダーと連携を図りながらシステムを安定的に稼働させ、診療報酬改定に伴う対応についても適切に行えたことで、患者サービスの向上が図れた	引き続き、ベンダーと連携を図りながらシステムを安定的に稼働させ、施設基準の見直しに伴う対応についても適切に行えたことで、患者サービスの向上が図れた。	安定的な電子カルテの稼働にはベンダーとの連携が不可欠のため、今後も連携がとれる体制を保持していく。また、病院総合情報システムの今回の更新が令和12年度のため、その更新に向けて準備を進めておく必要がある。	A 順調に進んだ	病院総合情報システムの今回の更新が令和12年度のため、その更新に向けて準備を進めていく。	地域医療部病院総務課医事管理グループ
② (8) 1	(8) クラウド化の推進	自治体クラウドの運用	システム導入時における費用負担の軽減や導入時間の短縮に資するとともに、保有する情報を守り、業務を継続するため、クラウド・ハイ・デフォルトの原則に基づき、クラウドサービスの利用を第一候補として検討するとともに、一部のシステムについては、他自治体と情報システムの共同利用を行う自治体クラウドの運用を継続する。	自治体クラウドの運用によるサポート体制の強化とシステム運用コストの削減	自治体クラウドの運用	自治体クラウドの運用	自治体クラウドの運用	地方公共団体システム標準化対応		本市と同じ総合住民情報システムを利用している朝日町と「亀山市・朝日町情報システムの共同化に関する協定」を延長する協定を締結し、引き続き共同運用することにより、サポート体制の強化やシステム運用コストの削減を継続した。	本市と同じ総合住民情報システムを利用している朝日町と「亀山市・朝日町情報システムの共同化に関する協定」に基づき、引き続き共同運用を実施し、サポート体制の強化やシステム運用コストの削減を継続した。	本市と同じ総合住民情報システムを利用している朝日町と「亀山市・朝日町情報システムの共同化に関する協定」に基づき、引き続き共同運用を実施し、サポート体制の強化やシステム運用コストの削減を継続した。	本市と同じ総合住民情報システムを利用している朝日町と「亀山市・朝日町情報システムの共同化に関する協定」に基づき、引き続き共同運用を実施し、サポート体制の強化及びシステム運用コストの削減を継続した。	サポート体制の強化及び運用コストの削減を図るため、総合住民情報システムの自治体クラウドでの運用を継続する必要がある。	A 順調に進んだ	サポート体制の強化及び運用コストの削減を図るため、総合住民情報システムの自治体クラウドでの運用を継続する。	政策部DX戦略室
② (8) 2	(8) クラウド化の推進	図書館情報システムの運用【再掲】	図書館利用者が、図書館情報システムのweb機能により、資料の検索・予約、確保連絡をメールで受け取ることができる。 (令和元年からクラウドサービスである図書館情報システムを使用している)	利用案内を進め、web予約等の利用の件数・割合を増やし、図書の利用を促進する。	図書館情報システムの運用管理	継続	継続	継続	継続	図書館における電子サービスの利用方法の講座を開催した。 資料の他館取り寄せに関するバスファインダーを作成した。	図書館における電子サービスの利用方法の講座を開催した。 資料の他館取り寄せに関するバスファインダーを作成した。	図書館における電子サービスの利用方法の講座を開催した。	図書館における電子サービスの利用方法の案内を行った。	web機能の利便性は高いものの、認知度の低さ又は認知していても実施にはハードルがあり実施に至らないことがあり、利用は一部の利用者に限られている。特に高齢者や非デジタル層へのアプローチに工夫が求められる。	A 順調に進んだ	さらなる利用促進を図るため、利用案内などによりサービスの周知を図る。特に館内掲示、図書館職員による個別案内等を通じて認知度の向上を図り、利用の促進をすすめる。	教育委員会事務局図書館
② (8) 3	(8) クラウド化の推進	住民情報系システムの運用【再掲】	住民情報系システムは、税・住民記録・国保等を取り扱う総合住民情報システムと福祉関係を取り扱う総合保健福祉システムから成り立っており、これらのシステムを安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図る。(総合住民情報システム、総合保健福祉システム)	システムの安定稼働と適切な更新 重大なインシデント件数：0件	総合住民情報システムの更新 機器及びシステムの管理	機器及びシステムの管理	機器及びシステムの管理	機器及びシステムの管理	機器及びシステムの管理	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、データセンターにおける監視や保守の適切な実施により、安定してシステムを稼働させることができたほか、総合住民情報システム更新等により、住民サービスの維持及び充実を図ることができた。	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、データセンターにおける監視や保守の適切な実施により、システムを安定稼働させ、住民サービスの維持及び充実を図ることができたほか、令和7年度までに国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行するため、標準仕様と現行システムとの比較分析（フィット＆ギャップ分析）を行うなど、準備作業を進めることができた。	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、大きなシステム障害なく、安定稼働させることにより住民サービスの維持及び充実を図った。また、地方公共団体情報システム標準化については、標準準拠システムへの安全な移行を図るため、ベンダー等との調整により、一部システムを特定移行支援システムとし、より適切な工程管理に努めたほか、令和7年度に移行を予定しているシステムについては、円滑かつ安全に移行するための環境を整えることができた。	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムについて、大きなシステム障害なく、安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図った。また、地方公共団体情報システム標準化については、令和7年度に標準準拠システムへの移行を予定していたシステムを令和7年9月及び令和8年2月に移行することができた。なお、円滑かつ安全な移行を図るため、ベンダー等との調整により、一部のシステムを特定移行支援システムとし、より適切な工程管理に努めた。	情報システム標準化について、令和7年度に実施した準備作業を踏まえ、令和8年度以降に標準準拠システムへの移行を予定しているシステムについて、引き続き、システム保守委託業者及び担当課と詳細な調整を図りつつ、移行に向けた環境整備を進める必要がある。	B まずまず進んだ	引き続き、データセンターにおける監視や保守の適切な実施により、総合住民情報システム及び総合保健福祉システムの安定稼働を図る。併せて、令和8年度以降に標準準拠システムへの移行を予定しているシステムについて、システム保守委託業者や担当課との調整を綿密に行い、国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ円滑かつ安全に移行する。	政策部DX戦略室

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和４年度	令和５年度	令和6年度	令和7年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (8) 4	(8) クラウド化の推進	内部情報システムの運用【再掲】	市職員が庁内事務等に使用するシステムや機器類の維持管理に努め、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を図る。 (統合型内部情報システム、GIS、人事給与システム、プリンター制御システム、内部情報ネットワーク、行政施設ネットワーク、グループウェアパソコン)	システムの安定稼働と適切な更新 重大なインシデント件数：0件	統合型内部情報システム更新準備機器及びシステムの管理	統合型内部情報システム更新機器及びシステムの管理	統合型地理情報システム更新内部情報ネットワーク更新検討機器及びシステムの管理	グループウェアパソコン更新機器及びシステムの管理	プリンター制御システム更新機器及びシステムの管理	内部情報系システムについて、データセンター及び市庁舎において、監視や保守を適切に実施し、システムを安定稼働させることができた。また、制度改正等に伴うシステム改修等を円滑に実施し、適切な事務運用を継続することができた。	内部情報系システムについて、データセンター及び市庁舎において、監視や保守を適切に実施し、システムを安定稼働させることができた。また、統合型内部情報システムの更新について、円滑に実施することができたほか、当該更新にあわせて、同システム内の文書管理システムに電子決裁を導入し、運用を開始した。こうした取組により、一層の行政事務の効率化・迅速化を図ることができた。	内部情報系システムについて、大きなシステム障害なく、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を維持することができた。また、人事給与システム、統合型地理情報システム及び内部情報系ネットワーク機器等の更新について、円滑に実施し、システムの機能拡充やネットワークの安定化につなげることができた。加えて、AI議事録作成支援システムの導入により、更なる事務効率化を図ることができたほか、生成AIの展開に向けた環境整備が整った。	内部情報系システムについて、大きなシステム障害なく、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を維持することができた。また、職員に貸与しているグループウェアパソコンのオペレーティングシステムのサポート期限の到来に伴う対応を行い、安全に利用できる環境を整えたほか、生成AIの展開に向けた環境整備を行い、試行運用を開始した。	行政事務の効率化・迅速化に継続して取り組むため、引き続き、内部情報系システムの監視や保守を適切に実施する必要がある。また、生成AIなど新たなデジタル技術の展開により、更なる事務効率化を図る必要がある。	A 順調に進んだ	引き続き、内部情報系システムの監視や保守を適切に実施するほか、生成AIの本格運用や外部デジタル人材の活用により、更なる事務効率化を図り、人的資源を注力すべき業務に振り向ける。また、保守期限等が到来するシステム及び機器等について、円滑に更新を実施し、行政事務の効率化・迅速化を維持するほか、新たなデジタル技術の展開により、更なる事務効率化を図る。	政策部DX戦略室
② (9) 1	(9) データ活用の推進	行政情報オープンデータ化の推進	市が保有する公共データは、市民共有の財産であるとの認識に立ち、行政の透明性・信頼性の向上を図るとともに、市民や地域、事業者が、公共データを活用して新たな事業創造や課題解決ができるよう、個人情報の保護を念頭に置きつつ、オープンデータ・バイ・デザインの考え方に基づき、オープンデータ化を拡充します。	国が推奨するデータセットの拡充	オープンデータ化を拡充の検討	オープンデータ化を拡充	オープンデータ化を拡充	オープンデータ化を拡充	オープンデータ化を拡充	住居番号と土地の地番の対照表のデータを最新のものに更新したほか、国が公開を推奨する「自治体標準オープンデータセット」のうちオープンデータ一覧のオープンデータ化を実施した。	三重県設置のデータ活用推進ワーキンググループに参画し、オープンデータの項目や公開方法の検討等を行い、本市のオープンデータを拡充したほか、本市のオープンデータサイトを多くの自治体共同でデータを公開しているカタログサイトへ移設し、利用者の利便性向上を図ることができた。	多くの自治体共同でデータを公開しているカタログサイトを継続して運用し、利用者の利便性向上を図った。また、データの棚卸を実施するとともに、新たにバス情報、小中学校通学区域を新たに公開した。 公開件数 カタログサイト：80件 フォトギャラリー：29件	多くの自治体が共同でデータを公開しているカタログサイトを継続して運用し、利用者の利便性向上を図った。また、データの棚卸しを実施した。 公開件数 カタログサイト：80件 フォトギャラリー：43件	今後も、オープンデータによる行政のデータ活用を通じた諸課題の解決や、AI学習データとしての活用の観点からも、市が保有する公共データのオープンデータ化を一層推進する必要がある。	B まずまず進んだ	引き続き、国が公開を推奨する「自治体標準オープンデータセット」をはじめとするオープンデータの拡充を図る必要がある。	政策部DX戦略室
② (9) 2	(9) データ活用の推進	共有デジタル地図共同整備運営検討委員会への参画	法定地図やGISなど多様な業務で利用されている地図整備について、整備費用の縮減、市町と県との情報共有、住民サービスの向上、定期的な地図更新等を推進する。県内市町と県によるデジタル地図（共有デジタル地図）の共同整備、運用にかかる事業を実施するため、共同整備運用検討委員会へ参画する。	共有デジタル地図の活用	共有デジタル地図共同整備運営検討委員会への参画	共有デジタル地図共同整備運営検討委員会への参画	共有デジタル地図共同整備運営検討委員会への参画	共有デジタル地図共同整備運営検討委員会への参画	共有デジタル地図共同整備運営検討委員会への参画	第4期共有デジタル地図更新事業の開始に向けて、共有デジタル地図整備運営検討委員会に参画し、地図の整備等に係る情報共有を図ることができた。	第4期共有デジタル地図更新事業について、共有デジタル地図整備運営検討委員会等に参画し、地図の整備等に係る情報等を収集し、庁内共有を図ることができた。	第4期共有デジタル地図更新事業について、共有デジタル地図整備運営検討委員会等に参画し、地図の整備等に係る情報等を収集し、庁内共有を図ることができた。また、第5期共有デジタル地図共同整備に係る検討を開始した。	第4期共有デジタル地図更新事業について、共有デジタル地図整備運営検討委員会等に参画し、地図の整備等に係る検討を重ねた結果、令和7年7月に成果品の提供を受けることができた。また、第5期共有デジタル地図共同整備に係る検討を開始した。	第5期共有デジタル地図整備事業に係る動向を注視し、庁内関係部署との情報共有を図る必要がある。	A 順調に進んだ	第5期共有デジタル地図整備の検討に向け、引き続き、共有デジタル地図共同整備運営検討委員会及び関連する技術部会へ参画する。	政策部DX戦略室
② (9) 3	(9) データ活用の推進	データ分析に基づく高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進し、健康寿命の延伸を図るため、KDB（国保データベース）システム等のデータを活用した健康課題の分析、支援対象者の抽出を行う。 (R5年度～主要事業予定)	KDBデータを活用した効率的かつ効果的な保健事業の実施	準備	関係部署間でのデータの活用（地域の健康課題の把握や支援対象者抽出）	継続	継続	継続	R5年度開始の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」にむけて、関係部署の担当者がKDBデータを活用した健康課題を分析するために協議を行った。また、担当者を対象としたKDBデータ活用の勉強会を開催した。	KDBデータを活用し、健康状態不明者などの抽出を行い、60人のハイリスク者への個別指導を実施した。更に次年度以降のデータ活用について関係者間で勉強会やワーキングを開催し、より効果的に地域での健康づくりに役立てるため、町別単位からまちづくり協議会単位でデータを抽出できるように仕様の変更を行った。	今年度からKDBデータがまちづくり協議会単位で閲覧できるようになったことから、一体的実施の関係部署間で情報を共有し、データを活用した保健事業を実施した。また、より効果的にデータの活用を図るため、国保連合会から講師を招き、勉強会を開催した。	一体的実施の関係部署間で情報を共有し、データを活用した保健事業を実施した。引き続き今年度もより効果的にデータの活用を図るため、国保連合会から講師を招き、勉強会を開催した。	次年度以降も引き続き各部署がデータを活用した取組みを進めていく。	A 順調に進んだ	KDB等のデータを利用することで効率的になったものの、各部署間がより一層効果的に使用できるよう、各部署が持ち得るデータを合わせ保健事業等に活用できるよう共有する必要がある。	健康福祉部 健康推進課 地域包括連携グループ
② (9) 4	(9) データ活用の推進	障害福祉サービスデータベースへの接続・運用	障害福祉関係データの有効活用により効果的・効率的な制度運用等に資するため、令和５年度から運用が開始される障害福祉サービスデータベースへの接続を可能とするためシステム改修を行い、運用していく。	厚生労働省との円滑なデータのやりとり	システム改修（委託契約、改修作業、稼働）	運用	運用	運用	運用	障害福祉業務に係るシステム（MCWELL）を改修して障害福祉サービスデータベースへの接続を可能とすることで障害福祉関係データの有効活用による効果的・効率的な運用を図った。	障害福祉業務に係るシステム（MCWEL）を改修して制度改正に対応し、円滑なサービス支給、及び支払事務の運用を図った。	障害福祉業務に係るシステム（MCWEL）を改修して制度改正に対応し、円滑なサービス支給、及び支払事務の運用を図った。	国の動向に合わせて障害福祉業務に係るシステム（MCWEL）を改修して制度改正に対応し、円滑なサービス支給、及び支払事務の運用を図った。	今後も報酬改定に合わせた審査、支払いができるよう、仕様等の調整を図り、適切な予算策定を図る必要がある。	A 順調に進んだ	今後も、国の法制度改正に合わせて、遅滞なくシステム改修の対応の必要がある。	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援グループ

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和４年度	令和５年度	令和6年度	令和7年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (10) 1	(10) 庁内無線LANの拡充	庁内無線LANの拡充	ペーパーレス会議等、柔軟かつ効率的な働き方を推進するため、内部事務用に庁内に整備しているネットワークの無線LAN化を拡充する。	庁内無線LAN環境の拡充による効率的な働き方の実施	庁内無線LAN環境の調査・検討	庁内無線LAN環境の拡充	庁内無線LAN環境の拡充			本庁舎３階及び西庁舎３階会議室に構築した庁内無線LANの活用により、ペーパーレス化を推進したほか、新型コロナウイルス感染症対策として実施した会議室での分散勤務を円滑に実施できた。	内部事務用に庁内に整備しているネットワークの無線LAN化を本庁２階及び総合保健福祉センターへ拡充し、効率的な働き方の環境整備につなげることができたほか、ネットワークグループ等の削減を図った。	内部事務用の無線LANについて、無線ネットワーク管理システムを活用して、適切なシステム管理を行い、安定して運用することができた。	内部事務用の無線LANについては、無線ネットワーク管理システムを活用して適切なシステム管理を行い、安定して運用を維持した。	内部事務用の無線LANについては、無線ネットワーク管理システムを活用して適切なシステム管理を行い、安定した運用を継続する必要がある。	A 順調に進んだ	内部事務用の無線LANについては、無線ネットワーク管理システムを活用して適切なシステム管理を行い、安定した運用を継続する。	政策部DX戦略室
② (11) 1	(11) 学校・保育現場等のデジタル化の推進	GIGAスクール構想推進事業	令和の日本型教育が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、国が示したロードマップに沿った環境の整備を行うとともに、教員のICTを使った授業の指導力向上を図り、子どもたちの情報活用能力を育成する。	ICT機器の活用を学習の成果につなげる	GIGAスクール構想推進事業の継続実施	継続	継続	継続	継続	・R4年8月サーバ機器の更新 ・管理職・非常勤講師等用iPadを73台追加購入 ・端末活用のための研修会の開催 ・Wifi環境が整っていない家庭へのモバイルWifiルーター端末の貸与1台	・パソコン教室関連機器及び職員共有パソコン賃貸借（R元.9月～R6.8月） ・校務用サーバ等関連機器賃貸借（R4.9月～R9.8月） ・タブレット方PCの更新（教員用）50台 ・ロイロノートの更新（R5.4月～R6.3月） ・情報通信技術支援員の配置（1人） ・情報教育研修会の開始ア（教員対象） ・指導者用端末を更新し、校務用サーバの更新整備を行うことで、学校における情報教育環境を整備できた。 ・児童生徒のタブレット端末の持ち帰り学習が増え、家庭学習におけるタブレット端末の活用が向上した。（R4年間17回→R5年間53回） ・ICT活用や情報教育について研修会を行うことで教員のICT活用能力が向上し、わかりやすい授業づくりを行うことができた。（学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますかという問いに対して「役に立つ」と答えた児童生徒の割合（小学校R4 68.8%→R5 74.9% 中学校R4 68.2%→R5 70.1%）	・パソコン教室関連機器及び職員共有パソコン賃貸借（R元.9月～R6.8月） ・校務用サーバ等関連機器賃貸借（R4.9月～R9.8月） ・ロイロノートの更新（R6.4月～R7.3月） ・フィルタリングソフト購入（R6.4月～R8.3月） ・情報機器の保守、管理 ・情報通信技術支援員の配置（R6.4月～R8.3月） ・情報教育研修会の開催(教員対象) ・先進校視察、研究会等への参加 ・児童生徒のタブレット端末の持ち帰り学習が増え、家庭学習におけるタブレット端末の活用が向上した。（R年間R5年間53回→R6年間143回） ・児童生徒のタブレット端末の持ち帰り学習が増え、家庭学習におけるタブレット端末の活用が向上した。（R年間R5年間53回→R6年間143回） ・ICT活用や情報教育について研修会を行うことで教員のICT活用能力が向上し、わかりやすい授業づくりを行うことができた。（画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かる90.2%）	・校務用サーバ等関連機器賃貸借（R4.9月～R9.8月） ・ロイロノートの更新（R7.4月～R8.3月） ・フィルタリングソフト購入（R6.4月～R8.3月） ・情報機器の保守、管理 ・情報通信技術支援員の配置（R6.4月～R8.3月） ・情報教育研修会の開催(教員対象) ・先進校視察、研究会等への参加 ・児童生徒のタブレット端末の持ち帰り学習が増え、家庭学習におけるタブレット端末の活用が向上した。（R6年間143回→R7年間143回） ・ICT活用や情報教育について研修会を行うことで教員のICT活用能力が向上し、わかりやすい授業づくりを行うことができた。（PC・タブレットを使って文章を作成する、情報を収集する、情報を整理する。プレゼンテーションを作成する答えた児童生徒の割合80%）	ICT機器等の更新については、機能性と経済性の両面を考慮しながら国や県の動向を踏まえ、計画的に進めていく必要がある。 児童生徒の情報活用能力の向上を図るために、継続して教員に対して情報教育についての研修を行っていく必要がある。	A 順調に進んだ	学習者用端末の更新を実施する。令和9年度の大形モニターの入替に向け、準備を進める。さらなる教員のICT活用指導力の向上を目指し、情報教育に関する研修会を実施する。	教育委員会事務局教育推進課研究推進グループ
② (11) 2	(11) 学校・保育現場等のデジタル化の推進	デジタル教科書の導入と活用	文部科学省では、2024年度の教科書改訂を契機として、デジタル教科書の本格的導入を目指している。現在は、その実証実験として、市内児童生徒を対象に無償配布が始まっている。本格導入に向けた態勢づくりが求められている。	デジタル教科書効果的活用	実証実験	実証実験導入検討	導入予定	継続	継続	・小学校（8校）５・６年生児童において、外国語活動のデジタル教科書を活用した。 ・また、小学校（7校）５・６年と小学校（1校）全学年児童において、算数科のデジタル教科書を活用した。	・市内全小学校（11校）５・６年生児童において、外国語科のデジタル教科書を活用した。 ・また、小学校（6校）５・６年生児童の算数科、中学校（1校）全学年生徒の数学科において、デジタル教科書を活用した。	・市内全小学校（11校）５・６年生児童において、外国語科のデジタル教科書を活用した。 ・また、小学校（6校）５・６年生児童の算数科、中学校（1校）全学年生徒の数学科において、デジタル教科書を活用した。	・小小学校（11校）５・６年生児童、全中学校（３校）１～３年生生徒において、外国語科のデジタル教科書を活用した。 ・また、小学校（9校）５・６年生児童の数学科、中学校（2校）全学年生徒の数学科において、デジタル教科書を活用した。	デジタル教科書の活用方法について、引き続き研究を進めていく必要がある。	A 順調に進んだ	児童生徒の多様な学び方に向けた効果的な指導方法を指導・助言していく。	教育委員会事務局教育推進課支援推進グループ
② (11) 3	(11) 学校・保育現場等のデジタル化	校務支援システム事業	統合型校務支援システムを活用し、教職員の業務の軽減と効率化を図ることにより、教職員が児童生徒と向き合う時間や教材研究の時間を確保する	教職員の時間外勤務の縮減 ※初年度は研修・習熟期間のため目標時間の設定なし	システムの導入と設定職員研修実施・試験的な運用開始	継続	継続	継続	継続	令和5年1月よりシステムの試行を開始するとともに、本格実施に向け、各校にて基礎情報の登録作業等を行った。 また、システム導入に係る研修を3回、システム活用に係る研修を14回（各校1回）実施した。研修会では様々な機能の説明とその活用方法について研修を深め、実際の活用に向けて必要な準備を進めることができた。	令和5年4月より本格的にシステムの活用を実施した。各校の教職員がシステムに慣れ、有効的に活用するために研修会を年間6回実施した。また、年間3回（各学期ごと）システム活用に関するアンケートをとり、成果と課題を把握した。 全教職員が「出退勤時刻」をシステム内で打刻することで、各教職員の在校時間を把握することができた。	各校職員が、システム内の様々な機能を活用するようになった。「掲示板」機能を活用することで、職員打合せの実施回数や実施時間の減少につながった。打合せ実施回数は令和3年度比で年間約20回削減された。また、「メッセージ」機能を活用する職員が増えたことで、他校や教育委員会の職員との提出物等のやりとりに対する時間削減につながった。	令和6年度よりも各校でシステムの活用が定着し、「掲示板」機能の運用により職員打合せの効率化が進んだ。これにより、打合せ回数は令和3年度比で年間27回削減された。また、「メッセージ」機能の使用頻度が高くなり、他校や教育委員会との提出物等のやりとりが迅速化され、業務時間が削減された。さらに、全教職員の出退勤打刻により在校時間を正確に把握し、適切な勤務管理につながった。	校務支援システムの活用について、転入者や新規採用者等、初めて活用する教職員にも今後も確実に周知する。また、全教職員が「掲示板」を確認することや「メッセージ」機能の活用についての習慣化を引き続き図る必要がある。さらに、システムを活用して卒業証書や通知表の作成する等、業務削減につなげていく。	A 順調に進んだ	校務支援システムの活用について、転入者や新規採用者等、初めて活用する教職員にも確実に周知し、「掲示板」の確認や「メッセージ」機能の活用について、さらなる習慣化を図る必要がある。	教育委員会事務局学校教育課学事教職員グループ

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
② (12) 1	(12) 情報セキュリティ対策の強化	EDRの導入	端末の処理を常時監視して不審な挙動をいち早く検知し、記録を取って管理者に通報する仕組であるEDR（Endpoint Detection and Response）を導入し、サイバー攻撃を阻止するだけでなく、内部に侵入された場合を想定し、迅速な対応によって被害の拡大を防ぐ。	高度なサイバー攻撃への対策の実施	EDR試行導入	EDR導入	EDR運用管理	EDR運用管理	EDR運用管理	令和5年度本格導入に向けてEDRの情報収集に努めたほか、一部の端末へ試験的に導入し、EDRソフトの挙動等を確認する運用テストを実施した。	高度化するサイバー攻撃等に対応するため、職員が使用するグループウェアパソコンの挙動を監視し、不正プログラム等の検知や対応を行うEDRの本格運用を開始することができた。	EDRについて安定して運用することができた結果、不正プログラム等の検出は0件であった。一方で、今年度はフィッシング画面が表示されるなどの事象が2件あったが、SOC（セキュリティオペレーションセンター）と連携し、適切に対処することができた。	EDRについては、安定した運用を維持した結果、不正プログラム等の検出は0件であった。一方、今年度はフィッシング画面が表示されるなどの事象が多数あったが、SOC（セキュリティオペレーションセンター）と連携し、適切に対処することができた。	引き続き、EDRの運用により、職員が使用するグループウェアパソコンの挙動を監視し、不正プログラム等の検知や対応を行い、高度化するサイバー攻撃等に対応する必要がある。	A 順調に進んだ	EDRの運用を継続し、職員が使用するグループウェアパソコンの挙動を監視することで、不正プログラム等の検知や対応を行い、高度化するサイバー攻撃等に対応する。	政策部DX戦略室
② (12) 2	(12) 情報セキュリティ対策の強化	DXリーダーの設置	行政DX推進計画の推進に当たり、各所属に一人、所属長から推薦を受けたDXリーダーを置き、行政 DX 推進活動を行うほか、所属のパソコンやソフトウェア等の管理・設定、所属職員に対する情報セキュリティの徹底等を行う。	各所属のパソコンやソフトウェアの管理 情報セキュリティの徹底 各所属のDXを推進	DXリーダーの設置	DXリーダーの設置	DXリーダーの設置	DXリーダーの設置	DXリーダーの設置	令和4年度の人事異動に伴い、所属長から推薦を受けたDXリーダーを各グループに設置した。DXリーダーの設置により、各所属のパソコンの管理やプリンタの設定等を円滑に実施することができた。	令和5年度の人事異動に伴い、所属長推薦のDXリーダーを各グループに設置したほか、各DXリーダー等への研修等を通じて、EDRの展開、統合型内部情報システムの更新、オンライン申請フォーム作成ツールの展開及び無線LAN環境の拡充、プリンタ更新等を円滑に実施することができた。	令和6年度の人事異動に伴い、所属長推薦のDXリーダーを各グループに設置したほか、情報セキュリティ対策を強化するために実施した外部記録媒体の棚卸について、各DXリーダーの協力を得ることで、円滑に実施することができた。	令和7年度の人事異動に伴い、所属長推薦のDXリーダーを各グループに設置したほか、情報セキュリティ対策のために実施した職員が使用するグループウェアパソコンへの拡張セキュリティ更新プログラム（ESU）の適用について、各DXリーダーの協力を得ることで、円滑に実施することができた。	DXリーダーのデジタルリテラシーの向上に努め、各所属の行政DX推進活動の活性化を図る必要がある。	A 順調に進んだ	DXリーダーのデジタルリテラシーの向上に努め、各所属の行政DX推進活動の活性化を図る。	政策部DX戦略室
② (12) 3	(12) 情報セキュリティ対策の強化	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施【再掲】	行政DXを推進するため、デジタル技術の特性を理解し、効果的に活用することができる人材を育成する。	DX推進のためのマインドセットの醸成 デジタルリテラシーの向上 情報セキュリティ意識の向上	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	デジタルリテラシー・情報セキュリティ研修の実施	RPAシナリオ作成研修、オフィスソフトの操作研修及び情報セキュリティ研修等を実施することにより、職員のデジタルリテラシーの向上を図った。	新規採用職員に対する情報セキュリティ研修や動画配信によるアプリケーションの操作研修のほか、RPAシナリオ作成研修を実施し、職員の情報セキュリティ意識やデジタルリテラシーの向上を図った。（研修動画配信の視聴数184件）	新規採用職員に対する情報セキュリティ研修や、情報処理技術者試験合格に向けたデジタル人材育成研修等を実施した。また、動画配信によるシステム操作研修、セキュリティ研修を実施したことで職員の情報セキュリティ意識やデジタルリテラシーの向上を図った。 実績（延べ人数） 【eラーニング合計】 33人 【eラーニング以外合計】 328人 うち（【セキュリティ研修合計】 65人） 【研修合計】 361人	新規採用職員に対する情報セキュリティ研修や、情報処理技術者試験合格に向けたデジタル人材育成研修等を実施した。また、動画配信によるシステム操作研修を実施し、デジタルリテラシーの向上を図った。 実績（延べ人数） 【eラーニング合計】 58人 【eラーニング以外合計】 281人 うち【セキュリティ研修合計】 125人 【研修合計】 339人	引き続き、デジタルリテラシー研修及び情報セキュリティ研修を継続して実施し、行政DX推進の核となるデジタル人材の育成を図る必要がある。	A 順調に進んだ	デジタル技術の知識及び技能の習得が必然となりつつある中、引き続き、デジタルリテラシー研修及び情報セキュリティ研修を継続して実施し、行政DX推進の核となるデジタル人材の育成を図る。	政策部DX戦略室
② (12) 4	(12) 情報セキュリティ対策の強化	電子行政情報セキュリティポリシーの運用	市が保有する電子行政情報資産を積極的に活用しながら、その管理を徹底し、情報セキュリティの確保に最大限に取り組む。	情報セキュリティの確保	電子行政情報セキュリティポリシーの運用	電子行政情報セキュリティポリシー改定検討	電子行政情報セキュリティポリシー改定検討・調整	電子行政情報セキュリティポリシー調整・改定作業	電子行政情報セキュリティポリシー改定	電子行政情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティを徹底した上で、電子行政情報資産の活用を図った。	情報セキュリティに関し、外部専門家による監査を実施し、本市の電子行政情報セキュリティポリシーについて、改善が必要な事項を明確化することができた。	令和5年度に実施した外部監査結果を踏まえて、電子行政情報セキュリティポリシー改定の検討を行ったほか、10月に改版されたセキュリティポリシーガイドラインの理解に努めた。また、情報セキュリティを強化するため、USBメモリ等外部記録媒体の棚卸を全庁的に実施した。	三重県事業「市町DX推進・人材育成支援事業」を活用し、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を参考に本市の電子行政情報セキュリティポリシーの改定を行った。また、地方自治法の改正による「サイバーセキュリティを確保するための方針」の策定及び公表についても、適切に対応することができた。	改定した電子行政情報セキュリティポリシーについては、職員に浸透させるよう方策を講じる必要がある。また、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定に合わせて、適宜内容を見直し、情報セキュリティ対策の改善を図る。	A 順調に進んだ	改定した電子行政情報セキュリティポリシーを職員に浸透させるよう方策を講じるほか、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の改定に合わせて、適宜内容を見直し、情報セキュリティ対策の改善を図る。	政策部DX戦略室

亀山市行政DX推進計画実績一覧

第3節 市民・地域のDX

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			担当	
										取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
③ (1) 1	(1) 地域のデジタル化の促進	市民・地域・行政間相互情報交流推進事業	地域まちづくり協議会のホームページによる情報発信を促進する。また、情報共有システムのさらなる活用を促すとともに、地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの導入を実現する。	地域まちづくり協議会関係事務の効率化	調査・検討	調査・検討 導入・運用	調査・検討 導入・運用	調査・検討 導入・運用	調査・検討 導入・運用	ホームページについては、運用方法の見直しによって更新の頻度が増加した地域や、YouTube、InstagramなどのSNSとの関連付けを行うことで、内容の充実が図れた地域があった。情報交流の仕組みについては、情報共有システムaipoの活用の充実に努めた。地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムについて、地域の意見の聞き取りを行った。	ホームページについては、運用方法の見直しや、SNSとの関連付けやQRコードの活用により充実が図れた地域があった。情報交流の仕組みについては、情報共有システムクロジカ（旧称aipo）に貸出可能備品一覧や各地域の事業一覧を掲載するなど充実が図れた。地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムについて、地域との調整を行った。	ホームページについては、活用推進のため運用について支援を行った。情報交流の仕組みについては、情報共有システムクロジカ（旧称aipo）に、地域活性化支援事業の改正後の交付金申請様式等を掲載し、事務が円滑に行われるよう更新した。地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムについては、chatGPT等に代表される生成AIの使い方ガイドを作成し、情報共有システムクロジカへの掲載を行った。	ホームページに加えて、公式LINE、X、YouTube、Instagramなどの情報発信手段の活用が地域によって定着しつつある。情報共有システムクロジカについては、参考事例を共有し、事業の活性化につながるような活用推進を促す必要がある。また、地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの導入については、地域のニーズを捉えたシステム導入が図られるよう調整が必要である。		B まずまず 進んだ	各地域まちづくり協議会の事業推進につながる多様な情報発信手段の活用方法について、活用が停滞している地域には引き続き、地域担当職員が運用支援を行っていく。情報共有システムクロジカについて、連携・協働による事業の展開につながるような積極的な情報共有が推進されるよう事務職員等への研修などを実施し、運用支援の充実を図る。また、地域まちづくり協議会関係事務の効率化に寄与するシステムの導入については、各地域からの意見聞取りにおいて、各地域間のニーズが異なり、システムの導入よりも個別の支援対応を求める声が多数を占めることから、地域のニーズに応じた事務の効率化につながる支援を行っていく。	市民文化部 まちづくり 協働課 地域まちづくり グループ
③ (1) 2	(1) 地域のデジタル化の促進	多言語情報メール配信事業	日本語の情報が理解できない外国人に対し、日常生活に必要な情報を提供する	多様な媒体を介した情報発信の充実	手法の検討、内容の作成	継続	継続	継続	継続	外国人相談窓口を増設し、映像及び電話通訳による多言語対応を充実させた。また、多言語版広報紙を毎月発行するとともにメール配信を行った。	映像及び電話通訳による多言語対応に努めるとともに、多言語版広報紙を毎月発行し、メール配信を行った。	映像及び電話通訳による多言語対応に努めるとともに、R6.6からは従前の紙版の多言語版報紙に替わり電子版多言語広報「かめやまニュース」として発信し、対応言語が3言語から10言語へと増加した。	外国人からの相談に映像、電話、タブレット端末を用いて多言語で対応することができた。また、電子版多言語広報「かめやまニュース」をインターネット及び専用アプリを介して、10言語による多言語情報の配信を行った。	相談時、問い合わせが重なりと回線が塞がり、通訳者へ繋がらないことがある。	A 順調に進んだ	外国人からの相談に対して様々な媒体を用いて多言語で対応ができる環境が整った。また、市広報を多言語で情報発信することで市全体の情報を周知することが出来た。	市民文化部 文化課 文化・人権グループ
③ (1) 3	(1) 地域のデジタル化の促進	「タベスケ」事業	食品ロス削減を目的に消費者と協力店（食品販売）をマッチングさせるサービス「かめやまタベスケ」を実施する。	食品ロス削減	「タベスケ」導入	「かめやまタベスケ」実施	「かめやまタベスケ」実施	「かめやまタベスケ」実施	「かめやまタベスケ」実施	令和4年9月から食品ロス削減マッチングサービス「かめやまタベスケ」を導入し、サービスを開始することができた。	食品ロス削減マッチングサービス「かめやまタベスケ」の運用を円滑に進めることができた。 新たにリリースされたアプリ版について、市の公式ホームページ及びSNS（facebook・LINE）にて周知することができた。	「かめやまタベスケ」に関する食品販売事業者向けアンケート調査を実施し、R7年度の継続について検討した。 【R4.9～R6.12実績】 新規協力店舗：6店舗（R4：5店舗、R6：1店舗） 出品数：294件（R4：57件、R5：138件、R6：111件）、 取引成立数：809件（R4：92件、R5：415件、R6：327件） 食品ロス削減量：654,380g（R4：68,610g、R5：294,820g、R6：310,350g） 販売額：1,476,715円（R4：161,745円、R5：743,270円、R6：613,600円）。	食品ロス削減マッチングサービス「かめやまタベスケ」の運用を円滑に進めることができた。 「かめやまタベスケ」運営会社による登録促進を促すキャンペーンを実施し、市では公式LINEで周知を行った。新規ユーザーの登録促進にはつながった。 【R7実績】 新規事業者数：0者 新規利用登録者：74人 取引成立数：336件 食品ロス削減量：360,000g 販売額：736,260円 【R4～R7実績】 登録事業者数：6者 利用登録者：1,042人 取引成立数：1,170件 食品ロス削減量：1,033,780g 販売額：2,254,875円	新規事業者の登録が増えない。訪問・説明しても事業者の登録にはつながっていない。	B まずまず 進んだ	一定の成果は出ているものの、引き続き市の実状に応じた必要なサービスであるかの検討を行う。環境基本計画の中で受ける評価や状況を踏まえて、サービス利用停止を含めた利用継続に対する検討を行う。	産業環境部 環境課 廃棄物対策グループ
③ (1) 4	(1) 地域のデジタル化の促進	オンライン会議ツールを活用したオンライン講座の実施	公民館講座やかめやま人キャンパス講座において、オンライン受講可能な講座を実施する。	ICTを活用した講座の開催数 R8 20回	オンライン会議ツールを活用したオンライン講座の実施	継続	継続	継続	継続	かめやま人キャンパス講座において、活動報告、学びのガイドブックへの掲載内容についての意見交換をハイブリッド方式で行った。	かめやま人キャンパスにおいて、YouTube Live等を活用し、オンライン受講可能な講座を実施した。	かめやま人キャンパスを先駆として、オンライン環境が整っている図書館多目的室を拠点とし、デジタル技術（ICT）を活用した講座を実施した。また、情報発信ツールであるLINEアプリ等を活用し、YouTubeによるオンライン配信等として実施した。 かめやま人キャンパス：15回 公民館：1回 合計：16回	かめやま人キャンパスについては、オンライン環境が整っている図書館多目的室を拠点とし、デジタル技術（ICT）を活用した講座を実施した。また、昨年度に引き続き情報発信ツールであるLINEアプリ等を活用し、YouTubeによるオンライン配信等として実施した。 かめやま人キャンパス：12回 公民館：1回 合計：13回	かめやま人キャンパス講座を録画保存したものを再編集し、アーカイブ配信等として実施したが、受講率をあげる必要がある。	A 順調に進んだ	引き続き、かめやま人キャンパス講座において、デジタル技術（ICT）を活用したオンライン受講可能な講座を実施する。	教育委員会 事務局 生涯学習課 社会教育・スポーツグループ

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			担当	
										取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
③ (2) 1	(2) オープンデータ化の推進	行政情報オープンデータ化の推進【再掲】	市が保有する公共データは、市民共有の財産であるとの認識に立ち、行政の透明性・信頼性の向上を図るとともに、市民や地域、事業者が、公共データを活用して新たな事業創造や課題解決ができるよう、個人情報の保護を念頭に置きつつ、オープンデータ・バイ・デザインの考え方にに基づき、オープンデータ化を拡充します。	国が推奨するデータセットの拡充	オープンデータ化を検討	オープンデータ化を拡充	オープンデータ化を拡充	オープンデータ化を拡充	オープンデータ化を拡充	住居番号と土地の地番の対照表のデータを最新のものに更新したほか、国が公開を推奨する「自治体標準オープンデータセット」のうちオープンデータ一覧のオープンデータ化を実施した。	三重県設置のデータ活用推進ワーキンググループに参画し、オープンデータの項目や公開方法の検討等を行い、本市のオープンデータを拡充したほか、本市のオープンデータサイトを多くの自治体共同でデータを公開しているカタログサイトへ移設し、利用者の利便性向上を図ることができた。	多くの自治体共同でデータを公開しているカタログサイトを継続して運用し、利用者の利便性向上を図った。また、データの棚卸を実施するとともに、新たにバス情報、小中学校通学区域を新たに公開した。 公開件数 カタログサイト：80件 フォトギャラリー：29件	多くの自治体が共同でデータを公開しているカタログサイトを継続して運用し、利用者の利便性向上を図った。また、データの棚卸しを実施した。 公開件数 カタログサイト：80件 フォトギャラリー：43件	今後も、オープンデータによる行政のデータ活用を通じた諸課題の解決や、AI学習データとしての活用の観点からも、市が保有する公共データのオープンデータ化を一層推進する必要がある。	B まずまず進んだ	引き続き、国が公開を推奨する「自治体標準オープンデータセット」をはじめとするオープンデータの拡充を図る必要がある。	政策部DX戦略室
③ (2) 2	(2) オープンデータ化の推進	農業委員会サポートシステム	農地台帳の項目のうち公表項目をインターネットの利用により一般に公開する。これにより、担い手への農地の利用集積を推進するとともに、新規就農希望者、参入希望法人などに必要となる農地情報を提供し、農地の利用促進・保全や耕作放棄地の解消と発生防止を図る。 令和4年度より「農地情報公開システム」から「農業委員会サポートシステム」へ移行することにより、eMAFF地図において適正な農地情報を公開するよう努める。	農業委員会が整備している農地台帳に基づく農地情報を電子化・地図化して公開することで、担い手への農地の利用集積を推進し、農地の利用促進を図る。	農業委員会サポートシステムの運用	継続	継続	継続	継続	農業委員会サポートシステムへの移行に伴う情報収集に務めた。 また、国が進めるeMAFF上の地番と農地台帳や地番図等を紐づける事業において、データ提供の準備を進めた。	農地台帳の再アップロードや地番図データの提供により、農業委員会サポートシステムに登録されている農地台帳と地図データ（ポリゴンデータ）の紐づけを行った（紐づけ率87％）。	eMAFF地図において適正な農地情報を公開するよう農地台帳の再アップロードを行った。 既存の農地台帳システムの保守サービスが令和7年度で終了することとなり、新規の農地台帳システムの導入の検討を行い、予算措置を行った。	eMAFF地図において適正な農地情報を公開するよう農地台帳の再アップロードを行った。 既存の農地台帳システムの保守サービスが令和7年度で終了するため、令和7年度中に新規の農地台帳システムの導入を行った。	農業委員会サポートシステムやワンデスクシステムの運用に関しては、不都合が多く、現状、活用は難しい。 令和7年度に導入した農地台帳システムを適切に活用し、これまで以上に農地情報を整理し、新規就農希望者、参入希望法人などに必要となる農地情報を提供し、農地の利用促進・保全や耕作放棄地の解消と発生防止を図る必要がある。	B まずまず進んだ	導入した農地台帳システムをもとに農地台帳と目標地図の管理を適切に行っていく。 eMAFF地図において適正な農地情報を公開できるように、継続して農地台帳の再アップロードを行っていく。 地域計画や農地バトロール、農地所有者の意向状況等の情報を整理し、担い手等に農地の利用集積が図られるように取り組んでいく。	産業環境部 農林振興課 農林政策グループ（農業委員会事務局）
③ (2) 3	(2) オープンデータ化の推進	亀山市史（ウェブ版）の普及拡大事業	亀山市史のセキュリティの考え方やシステムが影響し、強いセキュリティを設定している外部機関では亀山市史を利用できない。亀山市史のセキュリティの考え方やシステムを見直し、同時に利用しやすいウェブページへと再編し、さらなる利活用の普及拡大を図る。	ウェブページの改修R5 1件	ウェブページ改修のための仕様策定及び設計	ウェブページの改修				ウェブページ改修のための仕様策定及び設計を実施し、令和5年度の改修実施に向けての改修規模の確認と仕様作成の準備をした	CMSを導入し、SSL対応などウェブページの改修を行った。またページのデザインを見直し、利用しやすいウェブページにするとともに、Adobe Flashの提供終了により利用できなくなった亀山市史の動画等を閲覧できるよう修正を行った。	亀山市史のウェブページ改修については改修箇所が多いため、不具合の解消を保守契約の範囲内で行っており、今まで見られなかった画像が一部見られるようになった。	前年度に引き続き亀山市史のシステムの改善を行うとともに、同志社大学文化遺産情報科学調査研究センターと共同研究の協定を締結し、博物館資料のデジタル・アーカイブ化に向けて取り組んだ。	亀山市史のウェブページの不具合については、バージョンが古いため、対処療法ではなく根本的な見直しが必要である。また、博物館法の一部改正により、博物館資料のデジタル・アーカイブ化が求められている。	B まずまず進んだ	亀山市史（ウェブ版）の普及と利用の拡大に向け、ウェブページの一部について改善を行うとともに、博学連携により市史の見方や使い方が普及・啓発も行った。今後、ウェブページの不具合をさらに解消するため、根本的な見直しが必要である。	市民文化部 歴史博物館
③ (3) 1	(3) サテライトオフィス等の検討	テレワーク環境の整備検討	地方移住やテレワークへの関心が高まる中、都市部からの移住や仕事を通じた交流の促進に向け、市域におけるテレワーク環境整備の可能性やその手法について検討する。	方向性の決定	検討	検討	方向性の決定	方向性に基づく取り組み	方向性に基づく取り組み	県内で唯一、国のテレワーク交付金を活用しテレワーク施設を整備した名張市を訪問し、事業立案の経緯や事業の現状を確認するとともに施設を見学し、事業化に向け検討を行う上での参考とした。	市が所有する空き家をフィールドとする関係人口創出に向けたワークショップの開催と合わせて、当該空き家を活用したテレワーク施設の整備について、その可能性を検討した。	市が所有する空き家を活用したテレワーク施設の整備については、老朽化が進み、大規模な改修が必要であることから、現状の財政状況では直営での整備は困難であり、また、民間企業等からも事業化に向けた提案や相談が寄せられていないことから、テレワーク施設の整備は事業化に至らなかった。	事業化の可能性を最終的に確認したが、民間企業等からの提案はなく、ワークショップ参加者や移住相談者等への意向確認でも必要は限定的であった。また、対象空き家は老朽化が進み大規模改修が必要であることから、現状の財政状況では整備は困難と判断した。これらを踏まえ、令和7年度をもって検討を終了し、事業化には至らなかった。	民間企業等から事業化に向けた提案がなく、また、ワークショップ参加者や移住相談者等への意向確認でも、現時点で明確な活用意向を把握するには至らなかった。加えて、対象空き家は老朽化が進み大規模改修が必要となるなどの、事業化に向けた環境条件が整わなかった。	D 進まなかった	テレワーク拠点整備は事業化に至らなかったが、地方移住や関係人口の創出といった目的の達成に向けては、既存施設の利活用やオンラインを活用した交流促進など、より実現可能性の高い手法により、地域DXの推進を図る。	政策部政策推進課政策調整グループ
③ (3) 2	(3) サテライトオフィス等の検討	地方型サテライトオフィスの誘致の検討	サテライトオフィスの誘致を目的に、空き家活用など他市の事例の情報収集及びニーズの把握を行う。	・空き家、空き店舗活用 ・雇用創出	他市の事例収集等	・視察を含めた研究 ・方向性を決定	方向性に基づき実施	方向性に基づき実施	方向性に基づき実施	地方創生テレワーク交付金活用事例や他市の事例の情報収集を行った。	先進地視察を行い、本市がサテライトオフィスを開設する場合の課題を考察した。	先進地（松江市）視察を行い、本市がサテライトオフィスを開設する場合の課題を考察した。	コロナ禍が終息した中、サテライトオフィスの需要は延びず、本市での開設に向けた事業者からの話も無く、進捗はなかった。	地方型サテライトオフィスの需要が延びない中、今後も自治体が誘致を進めていくべきなのか検討する必要がある。	D 進まなかった	地方型サテライトオフィスの需要を見極め、必要性が乏しければ検討を打ち切る。	産業環境部 商工観光課 商工業振興グループ
③ (4) 1	(4) Wi-Fi環境の整備	図書館フリーWi-Fi整備	亀山市立図書館の駅前移転（R5.1開館）に合わせ、利用者の利便性向上と研究支援のため、館内利用フリーWi-Fiの整備を行う。	レファレンスなど図書館サービスの基本を実行するため、情報社会に即した環境を整備する。	整備	継続	継続	継続	継続	亀山市立図書館の駅前移転（R5.1開館）に合わせ、館内利用フリーWi-Fiの整備を行った。 図書館利用者の利便性が向上した。	館内利用フリーWi-Fiの整備により、図書館利用者の利便性が向上した。	館内利用フリーWi-Fiの整備により、図書館利用者の利便性が向上した。	館内利用フリーWi-Fiの整備により、図書館利用者の利便性が向上した。	回線の容量が逼迫する恐れがあったことから、1日の利用時間を2時間までに設定しているため、利用者からは不十分である旨の意見がある。	A 順調に進んだ	館内利用フリーWi-Fiの利用状況からみて、1日の利用時間の制限を緩和しても回線容量が逼迫する恐れは低いと考えられることから、1日の利用時間の制限を緩和する方向で検討する。	教育委員会 事務局図書館

No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
③ (4) 2	(4) Wi-Fi環境の整備	公共施設へのWi-Fi環境の整備の検討	公共施設において、Wi-Fiでのインターネット接続環境を提供し、災害時の情報伝達手段の確保と市民満足度の向上を図る。	インターネット接続環境の提供による市民満足度の向上	一部施設へ導入	その他施設への展開手法の調査・研究	手法の検討	整備計画作成	整備	令和5年1月に開館した新図書館において、利用者向けのWi-Fi環境の構築により、市民満足の向上を図った。	多くの用途でインターネット環境を活用できるよう、持ち運びが可能なモバイルWi-Fiルータを導入した。なお、令和5年度は、マイナポイント設定支援、道路パトロール、能登半島地震の被災者支援業務において、Wi-Fi環境を活用することができた。	持ち運びが可能なモバイルルータについて、継続して利用できるようデータ容量無制限のものに変更をした。また、当該モバイルルータを、マイナ保険証の登録業務で、担当課がタブレットを購入するまでの間、活用することができた。	持ち運びが可能なモバイルルータについては、インターネット環境のない施設等におけるWeb会議の実施や、遠方において一定期間を要する研修を受ける際の通信手段として活用した。	持ち運びが可能なモバイルルータについては、インターネット環境のない公共施設等において多くの職員が活用できるよう、全庁的な貸出体制を整備する必要がある。	B まずまず進んだ	多くの用途・施設でのインターネット環境の活用に向けて、持ち運びが可能なモバイルルータを全庁的に利用できるよう、職員への貸出体制を整備する。	政策部DX戦略室
③ (5) 1	(5) 防災や被災者支援の仕組みの構築	防災情報伝達システム構築事業	南海トラフ地震や巨大化する台風、集中豪雨が懸念される中、行政として迅速かつ確かな災害情報の収集及び伝達を行うことで、市民の安心・安全の基盤をつくり、災害に強いまちづくりを推進する。	各種災害情報を幅広く収集し、市民の安全を確保するための情報を迅速に伝達するとともに、伝達手段の重層化により積極的な伝達するシステムを構築する。	方針決定 電波伝搬調査	実施設計	システム整備、一部運用	システム整備完了、運用	運用	○電波伝搬調査 防災行政無線（同報系・移動系）整備に必要である、市役所本庁舎及び関支所からの市内全域への電波・伝搬状況を調査し、整備が可能であることを確認した。 ○整備方針の決定 災害発生時の確実な情報発信、情報弱者（避難行動要支援者）への情報伝達及び収集など基本方針を設定し、具体的な整備項目や整備スケジュール、システムの使用用途などを決定した。	○実施設計 電波伝搬調査の結果を踏まえ、導入可能なシステムを具体的に検討、業務のDX化、情報伝達の重層化が実施可能であることを確認した。 ○整備方針の修正 能登半島地震の教訓の反映等、整備方針の再検討を行い、情報伝達手段の主体を屋外拡声子局から防災アプリを使用とした伝達に修正した。	○整備工事 改訂した整備方針に基づき、6月に補正計上、9月に工事契約議決、10月から整備工事に着手した。避難発令判断システムや防災アプリの開発、土砂災害等の災害リスクの高い孤立の恐れのある地域5ヶ所へのデジタルスピーカーの設置工事、システム設備の基礎となる架台や配線等を設置した。	○整備工事 整備方針に基づき令和6年度から整備に着手していた工事を完了した。	防災情報伝達システムを新たに導入したことにより、情報伝達の重層化を図ることができた。	A 順調に進んだ	防災情報伝達システムを新たに導入したことにより、情報伝達の重層化を図ることができたため。	防災安全課 防災安全グループ
③ (5) 2	(5) 防災や被災者支援の仕組みの構築	メール配信システムの運用	安心で、安全なまちづくりに向け、防災・防犯・気象警報・市からのお知らせ等をあらかじめメールアドレスを登録したユーザーに配信する。また、非常時における職員参集メールや、幼稚園、保育園、小・中学校等において、保護者等に連絡メールを配信する。（安心めーる、幼・保・学校メール、職員参集メール）	メール配信システムの運用による安心・安全なまちづくり	メール配信システムの管理	メール配信システムの管理	メール配信システムの管理	メール配信システムの管理	メール配信システムの管理	「緊急情報、防犯情報、イベント情報、お知らせ、気象情報」等、121件の「かめやま・安心めーる」を配信した。なお、令和4年度末の登録者数は、4,917人である。	「緊急情報、防犯情報、イベント情報、お知らせ、気象情報」等、121件の「かめやま・安心めーる」を配信したほか、公式Lineの導入に伴い、配信に至る業務フローの整理を行った。（令和5年度末の登録者数：4,831人） また、幼・保・学校等において、1,340件の連絡メールを配信した。（令和5年度末の登録者数：6,429人）	「緊急情報、防犯情報、イベント情報、お知らせ、気象情報」等、149件の「かめやま・安心めーる」を配信した。（令和6年度末の登録者数：4,795人）また、幼・保・学校等において、件の連絡メールを配信した。（令和6年度末の登録者数：6,429人）	「緊急情報、防犯情報、イベント情報、お知らせ、気象情報」等、177件の「かめやま・安心めーる」を配信した。（令和7年度末の登録者数：4,730人）また、幼・保・学校等において、131件の連絡メールを配信した。（令和7年度末の登録者数：6,600人）	他の情報伝達手段に対する「メール配信システム」の位置づけ等について、適宜整理を行う必要がある。	A 順調に進んだ	安心で安全なまちづくりに向け、防災・防犯・気象警報・市からのお知らせ等を配信する。なお、職員参集メール及び幼稚園、保育園、小・中学校等の保護者等に対する連絡メールについては、それぞれの担当部署が別途導入したシステムにより継続的に実施する。	政策部DX戦略室
③ (5) 3	(5) 防災や被災者支援の仕組みの構築	津・鈴鹿・亀山3市消防指令業務共同運用事業	津市・鈴鹿市・亀山市の3市での法定協議会を設立し、消防指令センターの共同運用に向け、設計業務及び整備工事を行う。	3市で消防指令センターを共同運用することで、広域的な災害対応や初動体制の強化、人員の効率的な運用等、消防行政サービスの向上を図るとともに、運営に係る経費の低廉化を図る。	連携・協力実施計画の策定、法定協議会の設立	実施設計	整備工事	整備工事	本格運用開始	津・鈴鹿・亀山消防連携・協力実施計画を策定した。 津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会を設置した。	消防指令業務共同運用実施設計業務委託を完了した。 津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会に分科会を設置し、諸課題について検討を進めた。	整備工事の開始に伴い、3市と受注者において作業部会を設置し、詳細な検討を行うとともに、昨年度に設置した分科会では、多岐にわたる専門性の高い事務について調整を進めている。	三重中央消防指令センターの整備工事が完了した。 また、引き続き分科会において、多岐にわたる専門性の高い事務について調整を行った。	広域的な災害対応や初動体制の強化、人員の効率的な運用等、消防行政サービスの向上を図る体制を整えることができた。また、整備費用においても低廉化を図ることができた。	A 順調に進んだ	津市、鈴鹿市、亀山市で法定協議会を設立し、消防指令センターを共同運用することで、広域的な災害対応や初動体制の強化、人員の効率的な運用等、消防行政サービスの向上を図る体制を整えることができた。また、整備費用においても低廉化を図ることができた。	消防本部消防総務課消防総務グループ
③ (6) 1	(6) 情報格差への対応	デジタル・ディバイドを解消するための学びの機会の創出	公民館講座やかめやまキャンパス講座において、デジタル・ディバイドを解消するための講座を企画・実施する。	デジタル・ディバイドを解消するための講座の開催数 R8 20回	デジタル・ディバイドを解消するための講座の実施	継続	継続	継続	継続	かめやま人キャンパス講座において、活動報告、学びのガイドブックへの掲載内容についての意見交換をハイブリッド方式で行った。	公民館講座では、デジタルディバイド解消につながる講座を併せて実施した。また、かめやま人キャンパスでは、SNSやCANVA・ChatGPTといったツールを活用について学べる講座を実施した。	公民館講座では、デジタルディバイド解消につながる講座を実施し、かめやま人キャンパスでは、SNSやCANVAといったツールの活用について学べる講座を継続実施した。また、各コミュニティセンターでの講座実施時等には、アプリ d eウェルネス推進事業（健康政策課）などの啓発等も行った。 かめやま人キャンパス：4回 公民館：19回 合計：23回	公民館講座では、デジタルディバイド解消につながる講座を実施した。また、かめやま人キャンパスでは、AIの活用について学べる講座を実施した。 かめやま人キャンパス：1回 公民館：12回 合計：13回	公民館講座を継続実施していくにあたり、専門性を有する人材の確保が必要である。また、今後デジタル・ディバイドを解消するための講座を継続実施していくためには、専門知識を有する人材確保が課題である。	A 順調に進んだ	引き続き、公民館講座やかめやま人キャンパス講座において、デジタル・ディバイドを解消するための講座を企画・実施する。	教育委員会 事務局生涯学習課社会教育・スポーツグループ
③ (6) 2	(6) 情報格差への対応	図書館貸出タブレット端末整備【再掲】	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、利用者の利便性向上と教養、調査研究、レクリエーションの目的ため、タブレット端末(iPad 10台)を整備し、館内貸与及びレファレンスサービスを行う。（イニシャルのみ生涯学習課の主要事業）	レファレンスなど図書館サービスの基本を実行するため、情報社会に即した環境を整備する。	整備	継続	継続	継続	継続	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、タブレット端末を整備し、館内貸与を行っている。	タブレット端末を整備により、館内貸与を行っている。	整備したタブレット端末で館内貸与を行っている。 令和6年度貸出実績59件	整備したタブレット端末で館内貸与を行っている。 令和7年度貸出実績 124件	端末の貸出利用はあるが、レファレンスにつながっていないため、活用を広げていく必要がある。	A 順調に進んだ	引き続き館内貸出の運用を行っていく。レファレンスや図書館情報システムのweb機能の説明などに活用の用途を広げていく。	教育委員会 事務局図書館

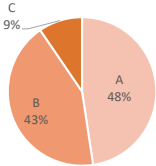
No.	重点施策	取組名	目的・内容	目指す成果	R4	R5	R6	R7	R8	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度				担当
										取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	取組実績・成果	課題・問題点	進捗度評価	今後の方向性	
③ (6) 3	(6) 情報格差への対応	電子図書館整備	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、利用者の利便性向上と教養、調査研究、レクリエーションのため、電子図書館を整備、電子図書の貸与を行う。（イニシャルのみ生涯学習課の主要事業）	利用者の利便性向上。 来館が困難である方などへのサービスを充実させる。 利用者のパソコン・スマホや、館内貸出端末から電子図書館にアクセス、電子図書を借りることができるよう電子図書館を整備する。	整備	継続	継続	継続	継続	亀山市立図書館の駅前移転(R5.1開館)に合わせ、電子図書館を整備し、電子図書の貸与を行った。 利用案内(バスファインダー)を作成し、図書館見学の小学生などに配布、広報誌・行政情報番組での広報を行い、利用促進を行った。	電子図書を整備し、電子図書の貸与を行った。 利用案内(バスファインダー)を、図書館見学の小学生などに配布、公民館講座で利用案内や操作説明、広報紙・行政情報番組での周知による利用促進を図った。	電子図書を整備し、電子図書の貸与を行っている。令和6年11月からは市内小中学校との連携により、授業等での活用も開始し、児童・生徒への情報活用能力育成にも資する取組が進んでいる。広報紙・バスファインダー等を通じた周知を行い、利用促進を図った。	電子図書を整備し、電子図書の貸与を行っている。令和6年11月からは市内小中学校との連携により、授業等での活用も開始し、児童・生徒への情報活用能力育成にも資する取組が進んでいる。	電子図書館の認知度の向上及び利用方法の周知を継続して行う必要がある。	A 順調に進んだ	電子図書の整備及び電子図書館の運用を引き続き行っていく。 利用案内資料や講座を活用し、認知と利用の拡大を図る。あわせて学校教育や市民講座等との連携を強め、多様な世代に向けた利用促進を行う。	教育委員会 事務局図書館

基本方針別評価

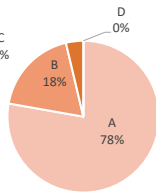
節 評価区分	第 1 節 行政サービスのDX	第 2 節 行政経営のDX	第 3 節市民・地域のDX	合計	割合
A 順調に進んだ	10	42	9	61	66.3%
B まずまず進んだ	9	10	6	25	27.2%
C あまり進まなかった	2	2	0	4	4.3%
D 進まなかった	0	0	2	2	2.2%
計	21	54	17	92	100%

※全体の取組数としては85だが、再掲があるため、のべ92となる

第 1 節 行政サービスのDX



第 2 節 行政経営のDX



第 3 節市民・地域のDX

